

第8回 二本松・東北達地方合併協議会会議次第

日時 平成16年7月26日(月)
午後2時
会場 東和町役場正庁

1 開 会

2 あいさつ

3 諸般の報告 P 1

4 議 題

(1) 協議事項

議案第36号 町、字の区域及び名称の取り扱いについて
. P 2

議案第37号 慣行の取り扱いについて
. P 16

議案第38号 指定金融機関の取り扱いについて
. P 22

議案第39号 第三セクター、公社等の取り扱いについて
. P 24

5 その他

(1) 新市建設計画について

新市将来構想素案に係る住民懇談会での意見等
. P 29

施策に基づく主要な事業(検討素案)
. P 35

(2) 第9回協議会について

. P 41

(3) その他

6 閉 会

月 日	時間	会 議 名	協 議 事 項	内 容・結 果 等	会 場	
6月23日	13:30	総務部会（財政・管財小委員会）	事務事業の調整について		市役所601会議室	
6月24日	13:30	第 1 1 回幹事会	事務事業の調整について		安達町保健センター	
6月29日	14:00	第7回協議会	[報告]	議会議員の定数及び任期等に関する専門委員会の役員について	報告のとおり承認	岩代町役場大ホール
			[協議]	平成16年度補正予算(第1号)について	原案のとおり決定	
				介護保険の取り扱いについて	原案のとおり確認	
				障害者福祉事業の取り扱いについて	原案のとおり確認	
				高齢者福祉事業の取り扱いについて	原案のとおり確認	
				育英事業の取り扱いについて	原案のとおり確認	
				幼稚園の取り扱いについて	原案のとおり確認	
				学校教育の取り扱いについて	原案のとおり確認	
生涯学習の取り扱いについて	原案のとおり確認					
6月30日	9:00	合併担当課長会議	新市建設計画について		安達町保健センター	
6月30日	13:30	第1回農業委員会検討会	合併に係る協議項目の説明等		市役所正庁	
7月1日	13:30	総務部会	事務事業の調整について		市役所正庁	
7月7日	13:30	第 1 2 回幹事会	合併協定項目について、第 8 回協議会について		東和町役場正庁	
7月8日	9:00	第 2 回正副幹事長会議	新市建設計画について		市役所庁議室	
7月8日	10:00	国保・年金分科会（国保関係）	事務事業の調整について		市役所101会議室	
7月8日	13:30	電算分科会	"		市役所現業棟日本間	
7月12日	13:30	電算分科会	"		市役所現業棟日本間	
7月13日	9:30	総務部会	"		市役所205会議室	
7月14日	14:00	第 6 回正副会長会議	第 8 回協議会について		市役所庁議室	
7月15日	14:00	第 2 回議会議員の定数及び任期等に関する専門委員会	議会の議員の任期及び定数等について		市役所601会議室	
7月16日	13:30	第 2 回新市将来構想策定専門委員会	新市将来構想について		市役所301会議室	

議案第 36 号

町、字の区域及び名称の取り扱いについて

町、字の区域及び名称の取り扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 7 月 26 日提出

二本松・東北達地方合併協議会
会 長 三 保 恵 一

協定項目 18	町、字の区域及び名称の取り扱いについて
<p>字名については、地域の歴史・文化などそこに暮らす住民にとって愛着の深いものであるため、住民生活に与える影響の大きさに十分配慮するとともに、将来にわたって新市としての一体性の醸成に努める。</p> <ol style="list-style-type: none">1 字の区域は現行のとおりとする。2 字の名称については、次のとおりとする。<ol style="list-style-type: none">(1) 二本松市は現行のとおりとする。(2) 安達町、岩代町、東和町においては、「安達郡安達町」、「同郡岩代町」、「同郡東和町」を「二本松市」に置き換える。	

平成 16 年 月 日確認

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	町、字の区域及び名称の取り扱いについて	協 定 細 目	
調 整 の 方 針	1 字の区域は現行のとおりとする。 2 字の名称については、次のとおりとする。 (1) 二本松市は現行のとおりとする。 (2) 安達町、岩代町、東和町においては、「安達郡安達町」、「同郡岩代町」、「同郡東和町」を「二本松市」に置き換える。		

事務事業名	現 況				具体的な調整方法
	二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町	東 和 町	
大 字	-	【大字数】 7 【大字の名称】 油 井 渋 川 吉 倉 米 沢 上川崎 小 沢 下川崎	【大字数】 14 【大字の名称】 小 浜 成 田 西勝田 上長折 長 折 下長折 西新殿 東新殿 杉 沢 初 森 上太田 田 沢 百目木 茂 原	【大字数】 4 【大字の名称】 針 道 木 幡 太 田 戸 沢	1 字の区域は現行のとおりとする。 2 字の名称については、次のとおりとする。 (1) 二本松市は現行のとおりとする。 (2) 安達町、岩代町、東和町においては、「安達郡安達町」、「同郡岩代町」、「同郡東和町」を「二本松市」に置き換える。 【例】 安達郡安達町油井字 安達郡岩代町小浜字 安達郡東和町針道字 二本松市油井字 二本松市小浜字 二本松市針道字
小 字	【小字数】 260 【小字の名称】 別紙のとおり	【小字数】 718 【小字の名称】 別紙のとおり	【小字数】 379 【小字の名称】 別紙のとおり	【小字数】 536 【小字の名称】 別紙のとおり	

	二本松市	安達町	岩代町	東和町			
355		下川崎字平	シモカワサキアサ'タイラ	東新殿字釈迦堂	ヒガ'シニト'ノアサ'シヤカ'ウ	戸沢字埃屋戸	トサワアサ'ゴ'ミヤト'
356		下川崎字平岫山	シモカワサキアサ'タイラ'キヤマ	東新殿字太夫内	ヒガ'シニト'ノアサ'タユウチ	戸沢字米石	トサワアサ'コ'メイシ
357		下川崎字鷹取山	シモカワサキアサ'タカトリヤマ	東新殿字壇ノ平	ヒガ'シニト'ノアサ'ダン'ヒラ	戸沢字西高内	トサワアサ'サイ'コウチ
358		下川崎字鷹巢山	シモカワサキアサ'タカノヤマ	東新殿字七瀬	ヒガ'シニト'ノアサ'ナナセ	戸沢字笹久保山	トサワアサ'ササ'ボ'ヤマ
359		下川崎字竹柄山	シモカワサキアサ'タケガラヤマ	東新殿字野田	ヒガ'シニト'ノアサ'ノダ'	戸沢字信田	トサワアサ'シ'ナダ'
360		下川崎字竹ノ内	シモカワサキアサ'タケノウチ	東新殿字浜井場	ヒガ'シニト'ノアサ'ハマイハ'	戸沢字篠ヶ作	トサワアサ'シ'ノガ'サク
361		下川崎字竹ノ作	シモカワサキアサ'タケノサク	東新殿字平石田	ヒガ'シニト'ノアサ'ヒライシタ'	戸沢字下田	トサワアサ'シ'モダ'
362		下川崎字館ノ下	シモカワサキアサ'タケノシタ	東新殿字不川田	ヒガ'シニト'ノアサ'フカワダ'	戸沢字上ノ倉	トサワアサ'シ'ヨウ'ノクラ
363		下川崎字団子石	シモカワサキアサ'ダン'ゴ'イシ	東新殿字廻戸	ヒガ'シニト'ノアサ'マワリト'	戸沢字白猪森山	トサワアサ'シ'ライ'ノモリヤマ
364		下川崎字団子森山	シモカワサキアサ'ダン'ゴ'モリヤマ	東新殿字谷地頭	ヒガ'シニト'ノアサ'ヤシ'ガシラ	戸沢字白ヶ作	トサワアサ'シ'ロガ'サク
365		下川崎字地藏田山	シモカワサキアサ'チ'ゾウ'ダ'ヤマ	東新殿字柳作	ヒガ'シニト'ノアサ'ヤナキ'サク	戸沢字摺須内	トサワアサ'ス'ル'ノウチ
366		下川崎字月宮山	シモカワサキアサ'ツキミヤヤマ	東新殿字山落	ヒガ'シニト'ノアサ'ヤマ'オトシ	戸沢字千下道内	トサワアサ'セン'ゲ'ト'ウチ
367		下川崎字辻金	シモカワサキアサ'ツジ'カ'ネ	東新殿字与太郎内	ヒガ'シニト'ノアサ'ヨタ'ロウ'ウチ	戸沢字仙石山	トサワアサ'セン'ゴ'ク'ヤマ
368		下川崎字寺山	シモカワサキアサ'テ'ラ'ヤマ	茂原字石田	モハラアサ'イ'シタ'	戸沢字袖	トサワアサ'ソ'デ'
369		下川崎字伝上山	シモカワサキアサ'デン'シ'ヨウ'ヤマ	茂原字大久保	モハラアサ'オ'オ'ク'ボ'	戸沢字園目田	トサワアサ'ソ'ノ'メ'ダ'
370		下川崎字伝台山	シモカワサキアサ'デン'ダ'イヤマ	茂原字川口	モハラアサ'カ'ワ'グ'チ	戸沢字反田	トサワアサ'ソ'リ'ダ'
371		下川崎字天王山	シモカワサキアサ'テン'ノウヤマ	茂原字下知内	モハラアサ'ゲ'チ'ウチ	戸沢字大明内	トサワアサ'ダ'イ'ヨウ'ウチ
372		下川崎字東北	シモカワサキアサ'ト'ウ'キ'タ	茂原字平	モハラアサ'サ'タイラ	戸沢字平	トサワアサ'サ'タイラ
373		下川崎字東北山	シモカワサキアサ'ト'ウ'キ'タ'ヤマ	茂原字高坊	モハラアサ'タ'カ'ボ'ウ	戸沢字平林	トサワアサ'サ'タイラ'ハ'ヤシ
374		下川崎字堂平	シモカワサキアサ'ドウ'ダ'イラ	茂原字夏井	モハラアサ'ナ'ツイ	戸沢字大六天	トサワアサ'サ'ダ'イ'ロ'ク'テン
375		下川崎字堂平山	シモカワサキアサ'ドウ'ダ'イ'ラ'ヤマ	茂原字福内	モハラアサ'フ'ク'ウチ	戸沢字高稲場	トサワアサ'サ'タ'カ'イ'ハ'
376		下川崎字藤内地	シモカワサキアサ'ト'ウ'ナイ'チ	茂原字屋戸	モハラアサ'ヤ'ト'	戸沢字滝山	トサワアサ'サ'タ'キ'ヤマ
377		下川崎字藤内地岫山	シモカワサキアサ'ト'ウ'ナイ'チ'ク'キヤマ	茂原字湯ノ作	モハラアサ'ユ'ノ'サク	戸沢字竹ノ内	トサワアサ'サ'タ'ケ'ノ'ウチ
378		下川崎字藤内地東山	シモカワサキアサ'ト'ウ'ナイ'チ'ヒガ'シヤマ	茂原字六角	モハラアサ'ロ'ク'カク	戸沢字竹之花	トサワアサ'サ'タ'ケ'ノ'ハ'ナ
379		下川崎字藤内地前	シモカワサキアサ'ト'ウ'ナイ'チ'マ'エ	茂原字若林	モハラアサ'ワ'カ'ハ'ヤシ	戸沢字立石	トサワアサ'サ'タ'テ'イシ
380		下川崎字藤内地向山	シモカワサキアサ'ト'ウ'ナイ'チ'ム'カイヤマ			戸沢字田向	トサワアサ'サ'タ'ム'キ
381		下川崎字道入内	シモカワサキアサ'ドウ'ニ'ユ'ウ'チ			戸沢字田麦田	トサワアサ'サ'タ'ム'キ'タ
382		下川崎字百目木	シモカワサキアサ'ドウ'メ'キ			戸沢字太郎内	トサワアサ'サ'タ'ロ'ウ'チ
383		下川崎字中北	シモカワサキアサ'ナ'カ'キ'タ			戸沢字月山	トサワアサ'サ'ツ'キ'ヤマ
384		下川崎字中作	シモカワサキアサ'ナ'カ'サク			戸沢字月夜畑	トサワアサ'サ'ツ'キ'ヨ'ハ'タ'ケ
385		下川崎字永作	シモカワサキアサ'ナ'カ'サク			戸沢字燕石山	トサワアサ'サ'ツ'バ'メ'イ'シ'ヤマ
386		下川崎字長志田	シモカワサキアサ'ナ'カ'シ'ダ'			戸沢字寺山	トサワアサ'サ'テ'ラ'ヤマ
387		下川崎字中島	シモカワサキアサ'ナ'カ'シ'マ			戸沢字天王	トサワアサ'サ'テン'ノウ
388		下川崎字中曾根山	シモカワサキアサ'ナ'カ'ノ'ネ'ヤマ			戸沢字十日林	トサワアサ'サ'ト'ウ'カ'ハ'ヤシ
389		下川崎字中平	シモカワサキアサ'ナ'カ'ダ'イラ			戸沢字遠上	トサワアサ'サ'ト'オ'ガ'ミ
390		下川崎字長畑山	シモカワサキアサ'ナ'カ'ハ'タ'ヤマ			戸沢字藤次郎内	トサワアサ'サ'ト'ウ'シ'ロ'ウ'チ
391		下川崎字仲原	シモカワサキアサ'ナ'カ'ハラ			戸沢字道長内	トサワアサ'サ'ト'ウ'ナ'ガ'ウ'チ
392		下川崎字中峰	シモカワサキアサ'ナ'カ'ミネ			戸沢字堂屋敷	トサワアサ'サ'ト'ウ'ヤ'シ'キ
393		下川崎字中森山	シモカワサキアサ'ナ'カ'モリヤマ			戸沢字道用	トサワアサ'サ'ト'ウ'ヨウ
394		下川崎字七色山	シモカワサキアサ'ナ'ナ'イ'ロ'ヤマ			戸沢字戸屋	トサワアサ'サ'ト'ヤ
395		下川崎字名目津	シモカワサキアサ'ナ'メ'ツ			戸沢字戸屋森山	トサワアサ'サ'ト'ヤ'モリヤマ
396		下川崎字名目津山	シモカワサキアサ'ナ'メ'ツ'ヤマ			戸沢字取揚	トサワアサ'サ'ト'リ'ア'ゲ'
397		下川崎字南峰山	シモカワサキアサ'ナン'ボ'ウ'サン			戸沢字戸力山	トサワアサ'サ'ト'リ'キ'ヤマ
398		下川崎字二窪	シモカワサキアサ'ニ'ク'ボ'			戸沢字仲井	トサワアサ'サ'ナ'カイ
399		下川崎字西窪山	シモカワサキアサ'ニ'シ'ク'ボ'ヤマ			戸沢字中袖	トサワアサ'サ'ナ'カ'ノ'デ'
400		下川崎字西ノ内	シモカワサキアサ'ニ'シ'ノ'ウチ			戸沢字長根山	トサワアサ'サ'ナ'ガ'ノ'ヤマ
401		下川崎字二百畑	シモカワサキアサ'ニ'ヒ'ヤ'ク'ハ'タ'ケ			戸沢字中ノ沢	トサワアサ'サ'ナ'カ'ノ'サ'ワ
402		下川崎字鶏谷内	シモカワサキアサ'ニ'トリ'カ'イ'ウチ			戸沢字仲森	トサワアサ'サ'ナ'カ'モリ
403		下川崎字埴石	シモカワサキアサ'ネ'バ'イシ			戸沢字梨ヶ作	トサワアサ'サ'ナ'シ'ガ'サク
404		下川崎字蜂山	シモカワサキアサ'ハ'チ'ヤマ			戸沢字鍋石	トサワアサ'サ'ナ'ベ'イシ
405		下川崎字花立山	シモカワサキアサ'ハ'ナ'タ'テ'ヤマ			戸沢字仁切田	トサワアサ'サ'ニ'キ'リ'ダ'
406		下川崎字葉ノ木山	シモカワサキアサ'ハ'ノ'キ'ヤマ			戸沢字西竹柄	トサワアサ'サ'ニ'シ'タ'ケ'ガラ
407		下川崎字浜井場	シモカワサキアサ'ハマ'イハ'			戸沢字西福田内	トサワアサ'サ'ニ'シ'フ'ク'ダ'ウ'チ
408		下川崎字早坂	シモカワサキアサ'ハ'ヤ'サ'カ			戸沢字沼平山	トサワアサ'サ'ヌ'マ'ダ'イ'ラ'ヤマ
409		下川崎字早坂山	シモカワサキアサ'ハ'ヤ'サ'カ'ヤマ			戸沢字沼ノ水山	トサワアサ'サ'ヌ'マ'ノ'ミ'ズ'ヤマ
410		下川崎字半道内	シモカワサキアサ'ハン'ド'ウ'ウチ			戸沢字根柄山	トサワアサ'サ'ネ'ガ'ラ'ヤマ
411		下川崎字備前谷山	シモカワサキアサ'ビ'ゼ'ン'ダ'ニ'ヤマ			戸沢字根木内	トサワアサ'サ'ネ'ギ'ウ'チ
412		下川崎字兵徳山	シモカワサキアサ'ヒ'ョウ'ト'ク'サン			戸沢字萩塚山	トサワアサ'サ'ハ'ギ'ツ'カ'ヤマ
413		下川崎字屏風石山	シモカワサキアサ'ヒ'ョウ'フ'イ'シ'ヤマ			戸沢字馬口石山	トサワアサ'サ'ハ'ク'チ'イ'シ'ヤマ
414		下川崎字平山	シモカワサキアサ'ヒ'ラ'ヤマ			戸沢字羽瀬石	トサワアサ'サ'ハ'セ'イシ
415		下川崎字広畑	シモカワサキアサ'ヒロ'ハタ			戸沢字浜井場	トサワアサ'サ'ハマ'イハ'
416		下川崎字深沢	シモカワサキアサ'フ'カ'サ'ワ			戸沢字原	トサワアサ'サ'ハラ
417		下川崎字二又沢	シモカワサキアサ'フ'タ'マ'タ'サ'ワ			戸沢字万上	トサワアサ'サ'マン'シ'ヨウ
418		下川崎字仏作山	シモカワサキアサ'フ'ツ'ク'ヤマ			戸沢字日石	トサワアサ'サ'ヒ'イシ
419		下川崎字舟場山	シモカワサキアサ'フナ'ハ'ヤマ			戸沢字東竹柄	トサワアサ'サ'ヒガ'シ'タ'ケ'ガラ
420		下川崎字古内	シモカワサキアサ'フル'ウチ			戸沢字東福田内	トサワアサ'サ'ヒガ'シ'フ'ク'ダ'ウ'チ
421		下川崎字堀込山	シモカワサキアサ'ホ'リ'コ'メ'ヤマ			戸沢字東山台	トサワアサ'サ'ヒガ'シ'ヤマ'ダ'イ
422		下川崎字前稻場山	シモカワサキアサ'マ'エ'イ'ナ'ハ'ヤマ			戸沢字美女木	トサワアサ'サ'ビ'シ'ヨ'キ'
423		下川崎字前原	シモカワサキアサ'マ'エ'ハラ			戸沢字百人平山	トサワアサ'サ'ヒ'ヤ'ク'ニ'ン'ダ'イ'ラ'ヤマ
424		下川崎字前原山	シモカワサキアサ'マ'エ'ハラ'ヤマ			戸沢字広曾根山	トサワアサ'サ'ヒロ'ノ'ネ'ヤマ
425		下川崎字馬隠山	シモカワサキアサ'マ'カ'ク'シ'ヤマ			戸沢字不川田	トサワアサ'サ'フ'カ'ワ'ダ'
426		下川崎字町畑	シモカワサキアサ'マチ'ハ'タ'ケ			戸沢字伏返	トサワアサ'サ'フ'シ'ガ'エ'リ
427		下川崎字三島台	シモカワサキアサ'ミ'シ'マ'ダ'イ			戸沢字不動沢	トサワアサ'サ'フ'ド'ウ'サ'ワ
428		下川崎字三島館山	シモカワサキアサ'ミ'シ'マ'タ'テ'ヤマ			戸沢字不動山	トサワアサ'サ'フ'ド'ウ'ヤマ
429		下川崎字三水神	シモカワサキアサ'ミ'スイ'ジン			戸沢字古内	トサワアサ'サ'フル'ウチ
430		下川崎字三曾木田	シモカワサキアサ'ミ'ソ'キ'タ			戸沢字弁天	トサワアサ'サ'ヘ'ン'テン
431		下川崎字宮	シモカワサキアサ'ミ'ヤ			戸沢字弁天山	トサワアサ'サ'ヘ'ン'テン'ヤマ
432		下川崎字宮前山	シモカワサキアサ'ミ'ヤ'マ'エ'ヤマ			戸沢字弁天脇	トサワアサ'サ'ヘ'ン'テン'ワ'キ
433		下川崎字宮向山	シモカワサキアサ'ミ'ヤ'ム'カイ'ヤマ			戸沢字細田	トサワアサ'サ'ホ'ソ'ダ'
434		下川崎字妙見山	シモカワサキアサ'ミ'ョウ'ケン'ヤマ			戸沢字細田林山	トサワアサ'サ'ホ'ソ'ダ'ハ'ヤ'シ'ヤマ
435		下川崎字向山	シモカワサキアサ'ム'カイ'ヤマ			戸沢字程久保	トサワアサ'サ'ホ'ト'ク'ボ'
436		下川崎字猪窪	シモカワサキアサ'ム'シ'ナ'ク'ボ'			戸沢字松ヶ作	トサワアサ'サ'マ'ツ'ガ'サク
437		下川崎字猪窪山	シモカワサキアサ'ム'シ'ナ'ク'ボ'ヤマ			戸沢字松ヶ平	トサワアサ'サ'マ'ツ'ガ'ダ'イ'ラ
438		下川崎字本屋敷	シモカワサキアサ'モ'ト'ヤ'シ'キ			戸沢字松館山	トサワアサ'サ'マ'ツ'タ'テ'ヤマ
439		下川崎字森小壇	シモカワサキアサ'モ'リ'コ'タ'シ			戸沢字松ノ口	トサワアサ'サ'マ'ツ'ノ'グ'チ
440		下川崎字休石山	シモカワサキアサ'ヤ'ス'ミ'シ'ヤマ			戸沢字馬乗	トサワアサ'サ'マ'リ
441		下川崎字屋戸	シモカワサキアサ'ヤ'ト'			戸沢字御月戸	トサワアサ'サ'ミ'ツ'キ'ト'
442		下川崎字柳作	シモカワサキアサ'ヤ'ナ'キ'サク			戸沢字南餓籠	トサワアサ'サ'ミ'ナ'ミ'カ'ロウ
443		下川崎字四窪	シモカワサキアサ'ヨ'ツ'ク'ボ'			戸沢字南羽山	トサワアサ'サ'ミ'ナ'ハ'ヤマ

	二本松市	安達町	岩代町	東和町	
444		下川崎字雷神山	シモカワサキアサライシヤマ	戸沢字南日向	トサワアサミナヒナタ
445		下川崎字蘭場山	シモカワサキアサランハヤマ	戸沢字宮内	トサワアサミヤウチ
446		下川崎字割石山	シモカワサキアサワリシヤマ	戸沢字宮坂	トサワアサミヤサカ
447		油井字赤坂	ユイアサアカサカ	戸沢字宮ノ入	トサワアサミヤノイリ
448		油井字赤坂山	ユイアサアカサカヤマ	戸沢字無地ノ内	トサワアサムシノウチ
449		油井字秋葉腰	ユイアサアキハコシ	戸沢字奈少内	トサワアサモクシヨウウチ
450		油井字荒井樋口	ユイアサアラヒグチ	戸沢字餅田	トサワアサモチダ
451		油井字飯出	ユイアサイイテ	戸沢字桃前	トサワアサモモゼン
452		油井字飯出山	ユイアサイイテヤマ	戸沢字薬師堂	トサワアサヤクシトウ
453		油井字硫黄田	ユイアサイオウダ	戸沢字屋戸	トサワアサヤト
454		油井字石ヶ崎	ユイアサイシカサキ	戸沢字柳沢	トサワアサヤナギサワ
455		油井字石ヶ崎山	ユイアサイシカサキヤマ	戸沢字山久保	トサワアサヤマクボ
456		油井字石倉	ユイアサイシクラ	戸沢字山田	トサワアサヤマダ
457		油井字一斗内	ユイアサイツノウチ	戸沢字横里	トサワアサヨコサト
458		油井字稻荷岫山	ユイアサイナリクキヤマ	戸沢字由ノ内	トサワアサヨシノウチ
459		油井字入飯出	ユイアサイリイイテ	戸沢字寄山	トサワアサヨセヤマ
460		油井字内走石	ユイアサウチハシリイシ	戸沢字六角	トサワアサロウカク
461		油井字馬出町	ユイアサウマダシマチ	戸沢字早稲田	トサワアサワセダ
462		油井字漆原町	ユイアサウルシハラマチ	針道字赤羽根	ハリミチアサアカバナ
463		油井字狼ヶ森山	ユイアサオウカモリヤマ	針道字愛宕森	ハリミチアサアタコモリ
464		油井字大窪	ユイアサオオクボ	針道字荒井	ハリミチアサアライ
465		油井字大窪山	ユイアサオオクボヤマ	針道字池ノ入	ハリミチアサイケノイリ
466		油井字大森腰	ユイアサオオモリコシ	針道字石田	ハリミチアサイシダ
467		油井字大森越山	ユイアサオオモリコシヤマ	針道字一台堂	ハリミチアサイチダイトウ
468		油井字柿ノ作	ユイアサカキノサク	針道字入柿ノ作	ハリミチアサイリカキノサク
469		油井字柿ノ作前	ユイアサカキノサクマエ	針道字後花ヶ作	ハリミチアサウシロハナカサク
470		油井字柿ノ作山	ユイアサカキノサクヤマ	針道字上堰	ハリミチアサウラセキ
471		油井字勘解由畑	ユイアサカケユハタ	針道字上台	ハリミチアサウラタイ
472		油井字片倉	ユイアサカタクラ	針道字大沢	ハリミチアサオオサワ
473		油井字金谷	ユイアサカナヤ	針道字大蛇口	ハリミチアサオオシヤクグチ
474		油井字上落合	ユイアサカミオチアイ	針道字大滝山	ハリミチアサオオタキヤマ
475		油井字上川原	ユイアサカミカワハラ	針道字大町裏	ハリミチアサオオマチウラ
476		油井字上中ノ内	ユイアサカミナノウチ	針道字大町表	ハリミチアサオオマチオモテ
477		油井字川口	ユイアサカワグチ	針道字大町西	ハリミチアサオオマチニシ
478		油井字河窪	ユイアサカワクボ	針道字大町東	ハリミチアサオオマチヒガシ
479		油井字川原	ユイアサカワハラ	針道字大森	ハリミチアサオオモリ
480		油井字北小豆田	ユイアサキタアズキダ	針道字大来ヶ作	ハリミチアサオオライカサク
481		油井字北向	ユイアサキタムキ	針道字柿ノ作	ハリミチアサカキノサク
482		油井字供中	ユイアサグシユウ	針道字鍛冶屋敷	ハリミチアサカシヤシキ
483		油井字鞍石山	ユイアサクラシヤマ	針道字金山	ハリミチアサカネヤマ
484		油井字桑原窪	ユイアサクラハラクボ	針道字上秋ヶ作	ハリミチアサカミアキカサク
485		油井字桑原館山	ユイアサクラハラタテヤマ	針道字上荒井	ハリミチアサカミアライ
486		油井字庚申山	ユイアサコウシンヤマ	針道字上幕ノ内	ハリミチアサカミマクノウチ
487		油井字腰巻	ユイアサコシマキ	針道字上宮ノ平	ハリミチアサカミミヤノタイラ
488		油井字五次郎山	ユイアサコシロウヤマ	針道字枳立	ハリミチアサカラタチ
489		油井字五百田	ユイアサコヒヤクダ	針道字北作	ハリミチアサキタサク
490		油井字堺ノ町	ユイアササカイノマチ	針道字狐塚	ハリミチアサキツネツカ
491		油井字界町山	ユイアササカイマチヤマ	針道字久根政	ハリミチアサクネマサ
492		油井字作	ユイアササク	針道字競石	ハリミチアサクラヘイシ
493		油井字作ノ内	ユイアササクノウチ	針道字下馬	ハリミチアサクハ
494		油井字作前	ユイアササクマエ	針道字合戸	ハリミチアサクウト
495		油井字三合田	ユイアササンコウダ	針道字五反田	ハリミチアサコウタンダ
496		油井字山野岫山	ユイアササンヤクキヤマ	針道字五郎内	ハリミチアサコウノウチ
497		油井字四道光内	ユイアサシトコウノウチ	針道字境畑	ハリミチアササカイバタケ
498		油井字四道光内前	ユイアサシトコウノウチマエ	針道字笹ノ田	ハリミチアサササノダ
499		油井字四道光内山	ユイアサシトコウノウチヤマ	針道字佐勢ノ宮	ハリミチアササセノミヤ
500		油井字渋井	ユイアサシブイ	針道字至去	ハリミチアサシサル
501		油井字下川原前	ユイアサシモカワハラマエ	針道字下馬場	ハリミチアサシタハバ
502		油井字下中ノ内	ユイアサシモナノウチ	針道字下秋ヶ作	ハリミチアサシモアキカサク
503		油井字下谷地	ユイアサシモヤシ	針道字下五反田	ハリミチアサシモコウタンダ
504		油井字証拠屋敷	ユイアサシヨウコヤシキ	針道字下幕ノ内	ハリミチアサシモマクノウチ
505		油井字新田町	ユイアサシンデンマチ	針道字下宮ノ平	ハリミチアサシモミヤノタイラ
506		油井字砂田	ユイアサスナタ	針道字上ノ内	ハリミチアサシヨウノウチ
507		油井字背戸谷地	ユイアサセトヤシ	針道字白猪森	ハリミチアサシライノモリ
508		油井字外走石	ユイアサソトハシリイシ	針道字新田	ハリミチアサシンデン
509		油井字台	ユイアサダイ	針道字陣場	ハリミチアサシンバ
510		油井字台山	ユイアサダイヤマ	針道字杉内	ハリミチアサスキノウチ
511		油井字田向	ユイアサタムカイ	針道字関ノ入	ハリミチアサセキノイリ
512		油井字智恵子の森一丁目	ユイアサチエコノモリ1チヨウメ	針道字蔵下	ハリミチアサゾウシタ
513		油井字智恵子の森二丁目	ユイアサチエコノモリ2チヨウメ	針道字樋町	ハリミチアサツリマチ
514		油井字智恵子の森三丁目	ユイアサチエコノモリ3チヨウメ	針道字高助	ハリミチアサタカスケ
515		油井字智恵子の森四丁目	ユイアサチエコノモリ4チヨウメ	針道字立石	ハリミチアサタテシ
516		油井字智恵子の森五丁目	ユイアサチエコノモリ5チヨウメ	針道字田谷	ハリミチアサタヤ
517		油井字鶴巻	ユイアサツルマキ	針道字壇ノ平	ハリミチアサタンノヒラ
518		油井字寺屋敷	ユイアサテラヤシキ	針道字堤崎	ハリミチアサツツミサキ
519		油井字天月堂	ユイアサテンツキトウ	針道字道庭	ハリミチアサトウニワ
520		油井字天王田	ユイアサテンノウダ	針道字戸ノ内	ハリミチアサトノウチ
521		油井字天皇館腰	ユイアサテンノウタテコシ	針道字富沢	ハリミチアサトミサワ
522		油井字天皇館山	ユイアサテンノウタテヤマ	針道字中稲場	ハリミチアサナカイナバ
523		油井字天王山	ユイアサテンノウヤマ	針道字長久保	ハリミチアサナガクボ
524		油井字遠北	ユイアサトウキタ	針道字長信田	ハリミチアサナガシタ
525		油井字道光内	ユイアサトウコウノウチ	針道字中島	ハリミチアサナカシマ
526		油井字道田	ユイアサトウデン	針道字仲ノ内	ハリミチアサナカノウチ
527		油井字堂入	ユイアサトウノイリ	針道字夏無	ハリミチアサナツナン
528		油井字堂入山	ユイアサトウノイリヤマ	針道字榑崎	ハリミチアサナラサキ
529		油井字遠北山	ユイアサトウキタヤマ	針道字西作	ハリミチアサニシサク
530		油井字戸ノ内	ユイアサトノウチ	針道字西ノ内	ハリミチアサニシノウチ
531		油井字中北	ユイアサナカキタ	針道字前花ヶ作	ハリミチアサマエハナカサク
532		油井字中北山	ユイアサナカキタヤマ	針道字町	ハリミチアサマチ
533		油井字永窪山	ユイアサナガクボヤマ	針道字松ヶ久保	ハリミチアサマツクボ
534		油井字中作	ユイアサナカサク	針道字森ノ越	ハリミチアサモリノコシ
535		油井字中條	ユイアサナカジョウ	針道字来ヶ作	ハリミチアサライカサク

	二本松市	安 達 町	岩 代 町	東 和 町
536		油井字中田 ユイサナカダ		針道字若宮 ハリミチアサワカミヤ
537		油井字中森山 ユイサナカモリヤマ		
538		油井字梨子木 ユイサナシノキ		
539		油井字梨子木川原 ユイサナシノキカワハラ		
540		油井字梨子木前 ユイサナシノキマエ		
541		油井字仁平内 ユイサニヘイウチ		
542		油井字濡石 ユイサヌレイシ		
543		油井字根柄山 ユイサネガラヤマ		
544		油井字根岸 ユイサネギシ		
545		油井字根岸一丁目 ユイサネギシイチヨウメ		
546		油井字根岸山 ユイサネギシヤマ		
547		油井字野辺 ユイサノヘ		
548		油井字野辺川原 ユイサノヘカワハラ		
549		油井字野辺下條 ユイサノヘシモシヨウ		
550		油井字長谷堂 ユイサハセトウ		
551		油井字長谷堂山 ユイサハセトウヤマ		
552		油井字八軒町 ユイサハチケンマチ		
553		油井字東宮下山 ユイサヒガシミヤシタヤマ		
554		油井字東薬師堂 ユイサヒガシヤクシトウ		
555		油井字日向山 ユイサヒナタヤマ		
556		油井字広窪 ユイサヒロクボ		
557		油井字広窪山 ユイサヒロクボヤマ		
558		油井字備後屋敷 ユイサヒンゴヤシキ		
559		油井字備後山 ユイサヒンゴヤマ		
560		油井字福岡 ユイサフクオカ		
561		油井字富士権現山 ユイサフジゴンケンヤマ		
562		油井字舟橋 ユイサフナハシ		
563		油井字船山 ユイサフナヤマ		
564		油井字古川 ユイサフルカワ		
565		油井字古屋敷 ユイサフルヤシキ		
566		油井字堀下 ユイサホリシタ		
567		油井字前作 ユイサマエサク		
568		油井字前遠北 ユイサマエトウキタ		
569		油井字前原 ユイサマエハラ		
570		油井字松木田 ユイサマツキダ		
571		油井字松葉 ユイサマツハ		
572		油井字松葉山 ユイサマツバヤマ		
573		油井字南小豆田 ユイサミナミアズキダ		
574		油井字南屋敷 ユイサミナミヤシキ		
575		油井字簀掛 ユイサミノカケ		
576		油井字宮下 ユイサミヤシタ		
577		油井字宮下山 ユイサミヤシタヤマ		
578		油井字無地ノ内 ユイサムチノウチ		
579		油井字目黒内 ユイサメグロウチ		
580		油井字目黒内山 ユイサメグロウチヤマ		
581		油井字持東林 ユイサモツウハヤシ		
582		油井字持東林前 ユイサモツウハヤシマエ		
583		油井字守子作 ユイサモリコサク		
584		油井字守子作前 ユイサモリコサクマエ		
585		油井字やくし ユイサヤクシ		
586		油井字薬師堂 ユイサヤクシトウ		
587		油井字谷地 ユイサヤジ		
588		油井字谷地中 ユイサヤジナカ		
589		油井字谷地広窪 ユイサヤジヒロクボ		
590		油井字屋戸 ユイサヤト		
591		油井字柳田 ユイサヤナキダ		
592		油井字油井宿 ユイサユイシユク		
593		油井字油井町 ユイサユイマチ		
594		吉倉字愛宕山 ヨシクラアサアタゴヤマ		
595		吉倉字石田 ヨシクラアサイシダ		
596		吉倉字石橋 ヨシクラアサイシバシ		
597		吉倉字白石 ヨシクラアサウスイシ		
598		吉倉字白石山 ヨシクラアサウスイシヤマ		
599		吉倉字臼打窪 ヨシクラアサウスウチクボ		
600		吉倉字内山 ヨシクラアサウチヤマ		
601		吉倉字延命原 ヨシクラアサエンメイハラ		
602		吉倉字延命前 ヨシクラアサエンメイマエ		
603		吉倉字延命山 ヨシクラアサエンメイヤマ		
604		吉倉字貝吹館 ヨシクラアサカイフキタテ		
605		吉倉字金山ノ山 ヨシクラアサカネヤマノヤマ		
606		吉倉字鹿野 ヨシクラアサカノ		
607		吉倉字上延命 ヨシクラアサカミエンメイ		
608		吉倉字上熊脇 ヨシクラアサカミクマワキ		
609		吉倉字上古屋 ヨシクラアサカミコヤ		
610		吉倉字萱刈 ヨシクラアサカヤカリ		
611		吉倉字苜又窪山 ヨシクラアサカリマタクボヤマ		
612		吉倉字家老山 ヨシクラアサカノウヤマ		
613		吉倉字北田 ヨシクラアサキタダ		
614		吉倉字狐窪 ヨシクラアサキツネクボ		
615		吉倉字久四郎 ヨシクラアサキウシロウ		
616		吉倉字久保 ヨシクラアサクボ		
617		吉倉字久保田 ヨシクラアサクボタ		
618		吉倉字熊脇 ヨシクラアサクマワキ		
619		吉倉字車入 ヨシクラアサクルマイリ		
620		吉倉字車下 ヨシクラアサクルマシタ		
621		吉倉字小石 ヨシクラアサコイシ		
622		吉倉字荒神山 ヨシクラアサコウシヤマ		
623		吉倉字小林 ヨシクラアサコバヤシ		
624		吉倉字小林山 ヨシクラアサコバヤシヤマ		
625		吉倉字古屋前 ヨシクラアサコヤマエ		
626		吉倉字境川 ヨシクラアササカイガワ		
627		吉倉字下延命 ヨシクラアサシモエンメイ		
628		吉倉字下熊脇 ヨシクラアサシモクマワキ		
629		吉倉字下古屋 ヨシクラアサシモコヤ		
630		吉倉字新田 ヨシクラアサシンデン		
631		吉倉字神明 ヨシクラアサシンメイ		
632		吉倉字諏訪上 ヨシクラアサスワガミ		
633		吉倉字諏訪越 ヨシクラアサスワゴシ		
634		吉倉字諏訪下 ヨシクラアサスワシタ		

	二本松市	安達町	岩代町	東和町
635		吉倉字諏訪前	ヨシクラアサ ^ス ワマエ	
636		吉倉字諏訪山	ヨシクラアサ ^ス ワヤマ	
637		吉倉字外出	ヨシクラアサ ^ス トテ	
638		吉倉字大師	ヨシクラアサ ^ス タイシ	
639		吉倉字大師沢	ヨシクラアサ ^ス タイシサワ	
640		吉倉字高日向	ヨシクラアサ ^ス タカヒナタ	
641		吉倉字立田目木	ヨシクラアサ ^ス タツタメキ	
642		吉倉字田中	ヨシクラアサ ^ス タナカ	
643		吉倉字長兵衛	ヨシクラアサ ^ス チョウヘエ	
644		吉倉字取上	ヨシクラアサ ^ス トリアゲ	
645		吉倉字取揚山	ヨシクラアサ ^ス トリアゲヤマ	
646		吉倉字鳥ノ巣	ヨシクラアサ ^ス トリノス	
647		吉倉字長窪	ヨシクラアサ ^ス ナガクボ	
648		吉倉字中田	ヨシクラアサ ^ス ナカタ	
649		吉倉字中森	ヨシクラアサ ^ス ナカモリ	
650		吉倉字夏酒	ヨシクラアサ ^ス ナツサケ	
651		吉倉字西田	ヨシクラアサ ^ス ニシダ	
652		吉倉字日光前	ヨシクラアサ ^ス ニッコウマエ	
653		吉倉字沼頭	ヨシクラアサ ^ス ヌマガシラ	
654		吉倉字畑田	ヨシクラアサ ^ス ハタケタ	
655		吉倉字畑中	ヨシクラアサ ^ス ハタケナカ	
656		吉倉字畑中前	ヨシクラアサ ^ス ハタナカマエ	
657		吉倉字畑中向	ヨシクラアサ ^ス ハタナカムカイ	
658		吉倉字八幡沢	ヨシクラアサ ^ス ハチマンサワ	
659		吉倉字半之丞	ヨシクラアサ ^ス ハンノジヨウ	
660		吉倉字東田	ヨシクラアサ ^ス ヒガシタ	
661		吉倉字東古宿	ヨシクラアサ ^ス ヒガシフルジユク	
662		吉倉字日黒	ヨシクラアサ ^ス ヒグロ	
663		吉倉字彦窪	ヨシクラアサ ^ス ヒコクボ	
664		吉倉字彦窪山	ヨシクラアサ ^ス ヒコクボヤマ	
665		吉倉字日野作	ヨシクラアサ ^ス ヒノサク	
666		吉倉字広窪	ヨシクラアサ ^ス ヒロクボ	
667		吉倉字広田	ヨシクラアサ ^ス ヒロタ	
668		吉倉字広平	ヨシクラアサ ^ス ヒロタイラ	
669		吉倉字古宿	ヨシクラアサ ^ス フルジユク	
670		吉倉字房山	ヨシクラアサ ^ス ホウヤマ	
671		吉倉字水落	ヨシクラアサ ^ス ミズオチ	
672		吉倉字南沢	ヨシクラアサ ^ス ミナミサワ	
673		吉倉字宮下	ヨシクラアサ ^ス ミヤシタ	
674		吉倉字宮下山	ヨシクラアサ ^ス ミヤシタヤマ	
675		吉倉字宮田	ヨシクラアサ ^ス ミヤタ	
676		吉倉字宮前	ヨシクラアサ ^ス ミヤマエ	
677		吉倉字宮町	ヨシクラアサ ^ス ミヤマチ	
678		吉倉字向沢	ヨシクラアサ ^ス ムカイサワ	
679		吉倉字向新田	ヨシクラアサ ^ス ムカイシンデン	
680		吉倉字女石	ヨシクラアサ ^ス メishi	
681		吉倉字薬師	ヨシクラアサ ^ス ヤクシ	
682		吉倉字薬師山	ヨシクラアサ ^ス ヤクシヤマ	
683		吉倉字谷地	ヨシクラアサ ^ス ヤチ	
684		吉倉字柳作	ヨシクラアサ ^ス ヤナサク	
685		吉倉字柳作山	ヨシクラアサ ^ス ヤナサクヤマ	
686		吉倉字山神	ヨシクラアサ ^ス ヤマガミ	
687		吉倉字山神ノ山	ヨシクラアサ ^ス ヤマガミノヤマ	
688		米沢字稲場下	ヨネサ ^ワ アサ ^ス イナハシタ	
689		米沢字入ノ窪	ヨネサ ^ワ アサ ^ス イリノクボ	
690		米沢字大稲場	ヨネサ ^ワ アサ ^ス オオイナハ	
691		米沢字冠木	ヨネサ ^ワ アサ ^ス カブキ	
692		米沢字上米沢	ヨネサ ^ワ アサ ^ス カミヨナサワ	
693		米沢字川原田	ヨネサ ^ワ アサ ^ス カワハラタ	
694		米沢字観音堂	ヨネサ ^ワ アサ ^ス カンノドウ	
695		米沢字小林	ヨネサ ^ワ アサ ^ス コバヤシ	
696		米沢字下川原田	ヨネサ ^ワ アサ ^ス シモカワハラタ	
697		米沢字下米沢	ヨネサ ^ワ アサ ^ス シモヨナサワ	
698		米沢字反町	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ソリマチ	
699		米沢字太師堂	ヨネサ ^ワ アサ ^ス タイシドウ	
700		米沢字茶畑	ヨネサ ^ワ アサ ^ス チャハタケ	
701		米沢字月羽山	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ツキハヤマ	
702		米沢字仲田	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ナカタ	
703		米沢字名目志	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ナメシ	
704		米沢字沼頭	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ヌマガシラ	
705		米沢字沼下	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ヌマシタ	
706		米沢字根本内	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ネキウチ	
707		米沢字羽黒山	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ハグロヤマ	
708		米沢字羽ノ木田	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ハノキタ	
709		米沢字原向	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ハラムカイ	
710		米沢字東四ツ段	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ヒガシヨツタン	
711		米沢字宝徳山	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ホウトクサン	
712		米沢字松ノ木内	ヨネサ ^ワ アサ ^ス マツノキウチ	
713		米沢字水落	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ミズオチ	
714		米沢字向田	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ムカイタ	
715		米沢字榎ノ木	ヨネサ ^ワ アサ ^ス エノキ	
716		米沢字山中	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ヤマナカ	
717		米沢字山中下	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ヤマナカシタ	
718		米沢字六斗蒔	ヨネサ ^ワ アサ ^ス ロウトマキ	

同一又は類似する字名一覧

1. 大字名と小字名が同一又は類似するもの

	名 称	二本松市	安達町	岩代町	東和町
1	成田	成田町一丁目 成田町二丁目		成田字岩塚 成田字大木 ほか	
2	百目木		下川崎字百目木	百目木字荒町 百目木字岩下 ほか	
3	米沢		米沢字稲場下 米沢字入ノ窪 ほか	西新殿字米沢	

2. 小字名が同一又は類似するもの

	名 称	二本松市	安達町	岩代町	東和町
1	赤坂		上川崎字赤坂 渋川字赤坂 油井字赤坂		太田字赤坂
2	赤坂山		油井字赤坂山		戸沢字赤坂山
3	愛宕森		下川崎字愛宕森		針道字愛宕森
4	愛宕山		渋川字愛宕山 吉倉字愛宕山		
5	荒井		上川崎字荒井	下長折字荒井	木幡字荒井 針道字荒井
6	池ノ入		上川崎字池ノ入 渋川字池ノ入 下川崎字池ノ入		針道字池ノ入
7	石倉		小沢字石倉 油井字石倉	東新殿字石倉	
8	石田		吉倉字石田	茂原字石田	戸沢字石田 針道字石田
9	石橋		下川崎字石橋 吉倉字石橋		
10	稲場 稲場下		米沢字稲場下	東新殿字稲場	戸沢字稲場 戸沢字稲場下
11	岩下			百目木字岩下	木幡字岩下
12	白石		渋川字白石 吉倉字白石		
13	梅久保			杉沢字梅久保 東新殿字梅久保	
14	上台		小沢字上台 下川崎字上台		針道字上台
15	上原	上原	渋川字上原		
16	後沢			田沢字後沢 西新殿字後沢	
17	大稲場	大稲場	米沢字大稲場		戸沢字大稲場
18	狼ヶ森		上川崎字狼ヶ森 渋川字狼ヶ森		
19	大久保	大久保一丁目 大久保二丁目	渋川字大久保	東新殿字大久保 茂原字大久保	
20	大沢	大沢		上長折字大沢	針道字大沢
21	大壇	大壇	上川崎字大壇 渋川字大壇		
22	大林			西新殿字大林 東新殿字大林	
23	大平		下川崎字大平		木幡字大平 戸沢字大平
24	大平山	大平山	上川崎字大平山 下川崎字大平山		
25	大森			田沢字大森	針道字大森
26	岡田		下川崎字岡田	上太田字岡田	太田字岡田
27	表	表一丁目 表二丁目			太田字表 木幡字表
28	落合	落合		田沢字落合	戸沢字落合
29	柿ノ作		油井字柿ノ作		木幡字柿ノ作 針道字柿ノ作
30	柏久保			田沢字柏久保	戸沢字柏久保
31	柏崎			成田字柏崎 西新殿字柏崎	
32	片倉		油井字片倉	上長折字片倉	
33	蟹沢		渋川字蟹沢 下川崎字蟹沢		太田字蟹沢 戸沢字蟹沢
34	冠木	冠木	米沢字冠木		
35	叶ヶ作			田沢字叶ヶ作	戸沢字叶ヶ作
36	川口		油井字川口	田沢字川口 茂原字川口	太田字川口
37	川平			百目木字川平 東新殿字川平	
38	川面		下川崎字川面		木幡字川面

	名 称	二本松市	安達町	岩代町	東和町
39	川前		下川崎字川前	上長折字川前 杉沢字川前 初森字川前	
40	川原田		下川崎字川原田 米沢字川原田		
41	岩仏		上川崎字岩仏	田沢字岩仏	
42	北			西新殿字北	木幡字北
43	北作				戸沢字北作 針道字北作
44	北ノ内		上川崎字北ノ内	成田字北ノ内	
45	北向		渋川字北向 下川崎字北向 油井字北向	田沢字北向	太田字北向 戸沢字北向
46	久保		渋川字久保 吉倉字久保		木幡字久保
47	久保田		吉倉字久保田		太田字久保田
48	競石			西勝田字競石	針道字競石
49	庚申山		上川崎字庚申山 油井字庚申山		
50	越田			下長折字越田 成田字越田 西新殿字越田	木幡字越田
51	小林		吉倉字小林 米沢字小林	田沢字小林 西新殿字小林	
52	小屋館			田沢字小屋館	太田字小屋館
53	才ノ神 才之神		渋川字才ノ神		木幡字才之神
54	幸町	幸町	渋川字幸町		
55	堺田 境田				太田字堺田 木幡字境田
56	坂ノ下 坂之下		上川崎字坂ノ下		木幡字坂之下
57	作	作	油井字作		
58	作田	作田	小沢字作田		
59	三合田		油井字三合田		太田字三合田 木幡字三合田
60	塩沢	塩沢町一丁目 塩沢町二丁目			木幡字塩沢
61	清水		小沢字清水 渋川字清水	成田字清水	
62	下田				太田字下田 戸沢字下田
63	下ノ内	下ノ内	小沢字下ノ内	下長折字下ノ内	
64	下山田	下山田			木幡字下山田
65	十文字		渋川字十文字	西新殿字十文字 初森字十文字	
66	新田 新田町	新田	吉倉字新田 油井字新田町	西勝田字新田	針道字新田
67	陣場		小沢字陣場 上川崎字陣場		太田字陣場 針道字陣場
68	新舟 新船		上川崎字新舟		太田字新船 木幡字新船
69	神明		渋川字神明 吉倉字神明		
70	菅田	菅田		田沢字菅田	太田字菅田
71	杉内			西勝田字杉内	針道字杉内
72	杉田	杉田町一丁目 杉田町二丁目 杉田町三丁目			木幡字杉田
73	杉ノ内		下川崎字杉ノ内		太田字杉ノ内
74	反町		米沢字反町	小浜字反町	
75	大黒		小沢字大黒 渋川字大黒	成田字大黒	
76	平		下川崎字平	杉沢字平 百目木字平 茂原字平	木幡字平 戸沢字平
77	高田	高田			木幡字高田
78	高畑			上太田字高畑	木幡字高畑
79	竹ノ内	竹ノ内	小沢字竹ノ内 下川崎字竹ノ内	西新殿字竹ノ内	木幡字竹ノ内 戸沢字竹ノ内
80	館		渋川字館		太田字館 木幡字館
81	立石	立石		成田字立石 西新殿字立石	木幡字立石 戸沢字立石 針道字立石
82	田中		吉倉字田中	西勝田字田中	木幡字田中
83	田町	田町			太田字田町
84	田向		油井字田向		太田字田向 戸沢字田向
85	茶畑		米沢字茶畑		木幡字茶畑

	名 称	二本松市	安達町	岩代町	東和町
86	槻木 槻ノ木	槻木	上川崎字槻ノ木	初森字槻ノ木	
87	鶴巻		油井字鶴巻		木幡字鶴巻
88	寺山		下川崎字寺山		戸沢字寺山
89	天王			西勝田字天王	戸沢字天王
90	天王山		下川崎字天王山 油井字天王山		
91	堂平		上川崎字堂平 下川崎字堂平		太田字堂平
92	戸ノ内		上川崎字戸ノ内 油井字戸ノ内	杉沢字戸ノ内 成田字戸ノ内	針道字戸ノ内
93	取揚 取上		渋川字取揚 吉倉字取上	百目木字取揚	戸沢字取揚
94	鳥井戸			杉沢字鳥井戸 田沢字鳥井戸	
95	鳥ノ巢		渋川字鳥ノ巢 吉倉字鳥ノ巢		
96	中稲場		渋川字中稲場		針道字中稲場
97	中北		下川崎字中北 油井字中北		
98	中作		下川崎字中作 油井字中作		
99	永作		上川崎字永作 下川崎字永作	西新殿字永作	
100	長下	長下			木幡字長下
101	長志田		下川崎字長志田	杉沢字長志田	
102	中島		下川崎字中島		針道字中島
103	中田 仲田		油井字中田 吉倉字中田 米沢字仲田	田沢字中田	
104	中ノ内 仲ノ内 仲之内		上川崎字中ノ内	百目木字仲ノ内	木幡字仲之内 針道字仲ノ内
105	中ノ沢			初森字中ノ沢	戸沢字中ノ沢
106	中町	中町			太田字中町
107	中森 仲森	中森	吉倉字中森	田沢字中森	戸沢字仲森
108	中森山		下川崎字中森山 油井字中森山		
109	中山		渋川字中山	田沢字中山	
110	名目津		下川崎字名目津	百目木字名目津	
111	成上	成上			木幡字成上
112	西			西新殿字西	木幡字西
113	西田		吉倉字西田		太田字西田
114	西ノ内		上川崎字西ノ内 下川崎字西ノ内	百目木字西ノ内	針道字西ノ内
115	沼頭		吉倉字沼頭 米沢字沼頭		
116	根柄山		油井字根柄山		戸沢字根柄山
117	根木内		米沢字根木内		戸沢字根木内
118	羽黒山		渋川字羽黒山 米沢字羽黒山		
119	長谷堂		油井字長谷堂		木幡字長谷堂
120	畑田		吉倉字畑田	田沢字畑田	
121	畑中		上川崎字畑中 吉倉字畑中		
122	馬場		小沢字馬場		木幡字馬場
123	浜井場		下川崎字浜井場	東新殿字浜井場	木幡字浜井場 戸沢字浜井場
124	早坂		小沢字早坂 下川崎字早坂		太田字早坂
125	羽山 麓山		渋川字羽山	田沢字麓山	
126	原		小沢字原	田沢字原	戸沢字原
127	東山		渋川字東山	西新殿字東山	
128	日向		渋川字日向	長折字日向	
129	広窪		油井字広窪 吉倉字広窪		
130	広平		吉倉字広平	上長折字広平 百目木字広平	
131	広畑		下川崎字広畑		太田字広畑
132	深沢		下川崎字深沢	百目木字深沢	
133	古内		下川崎字古内	西勝田字古内	太田字古内 木幡字古内 戸沢字古内
134	古屋敷		油井字古屋敷	西新殿字古屋敷	
135	蛇塚		渋川字蛇塚		太田字蛇塚
136	細久保		渋川字細久保	百目木字細久保	
137	前原	前原	下川崎字前原 油井字前原		

	名 称	二本松市	安達町	岩代町	東和町
138	町			田沢字町 百目木字町	針道字町
139	松ヶ作				木幡字松ヶ作 戸沢字松ヶ作
140	松林	松林		田沢字松林 西新殿字松林	
141	水落		渋川字水落 吉倉字水落 米沢字水落		
142	宮		上川崎字宮 下川崎字宮		
143	宮久保		渋川字宮久保	長折字宮久保	
144	宮下		油井字宮下 吉倉字宮下		
145	宮下山		油井字宮下山 吉倉字宮下山		
146	宮前		渋川字宮前 吉倉字宮前		
147	明内		上川崎字明内	田沢字明内	
148	向坂		渋川字向坂	田沢字向坂	
149	向田		米沢字向田		太田字向田
150	向山		渋川字向山 下川崎字向山		
151	狝窪		渋川字狝窪 下川崎字狝窪	百目木字狝窪	
152	無地ノ内		油井字無地ノ内		戸沢字無地ノ内
153	杳少内			西新殿字杳少内	戸沢字杳少内
154	本町	本町一丁目 本町二丁目		小浜字本町	太田字本町
155	薬師 やくし	薬師	吉倉字薬師 油井字やくし		
156	薬師堂		油井字薬師堂		戸沢字薬師堂
157	谷地		油井字谷地 吉倉字谷地	西新殿字谷地	
158	屋戸		下川崎字屋戸 油井字屋戸	杉沢字屋戸 茂原字屋戸	戸沢字屋戸
159	柳作		下川崎字柳作 吉倉字柳作	東新殿字柳作	太田字柳作
160	山神		渋川字山神 吉倉字山神		
161	山下		渋川字山下	西勝田字山下	
162	山田	山田		上長折字山田 杉沢字山田	戸沢字山田
163	山中		上川崎字山中 米沢字山中		
164	六角		小沢字六角	茂原字六角	戸沢字六角
165	若林			上太田字若林 田沢字若林 茂原字若林	太田字若林
166	若宮	若宮一丁目 若宮二丁目			太田字若宮 針道字若宮
167	早稲田		上川崎字早稲田		戸沢字早稲田

参 考 資 料

町名、字名の取り扱いに関する法令

参考条文

地方自治法(抜粋)

(市町村内の町又は字の区域)

第260条 政令で特別の定をする場合を除く外、市町村の区域内の町若しくは字の区域若しくは字の区域をあらたに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、市町村長が当該市町村の議会の議決を経てこれを定め、都道府県知事に届け出なければならない。

2 前項の規定による届出を受理したときは、都道府県知事は、直ちにこれを告示しなければならない。

3 第1項の規定による処分は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、前項の規定による告示によりその効力を生ずる。

住所表示の変更に関する法令

参考条文

不動産登記法(抜粋)

第59条 行政区画又はその名称の変更ありたるときは登記簿に記載したる行政区画又はその名称は当然これを変更したるものとみなす。

字又はその名称の変更ありたるとき又同じ。

変更に伴う手続き

不動産登記

<p>不動産(土地・建物)登記簿の「所在」(表題部)</p>	<p>法令上住所の変更があったされたものとみなされますので、住所変更の手続きは必要ありません。 ただし、変更しないと不都合を生じる場合は、申請により変更することができます。 変更を希望される場合、登記名義人表示変更登記を新市で発行する市町村名の変更の証明書を添えて法務局に申請することになります。なお、登録免許税は非課税(無料)です。</p>
<p>不動産(土地・建物)所有者が所有する登記済証(権利書)の住所</p>	
<p>不動産登記簿に登録された所有者、抵当権者等の住所</p>	

議案第 37 号

慣行の取り扱いについて

慣行の取り扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 7 月 26 日提出





二本松・東北達地方合併協議会
会 長 三 保 恵 一

協定項目 2 2	慣行の取り扱いについて
<p>慣行については、地域の伝統文化との結びつきが強いため、地域の特性、個性などに十分配慮しながら新市の一体性の確保の観点に立って制定するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 市章、市の花・木・鳥については、合併時までに公募して新たに制定する。2 市民憲章については、合併後新市において検討する。3 市民の歌については、合併後新市において検討する。4 名誉市民制度については、合併後新たな制度を創設する。5 表彰制度については、合併後新市において検討する。	

平成 16 年 月 日確認

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	慣行の取り扱いについて	協 定 細 目	
調 整 の 方 針	1 市章、市の花・木・鳥については、合併時までに公募して新たに制定する。 2 市民憲章については、合併後新市において検討する。 3 市民の歌については、合併後新市において検討する。 4 名誉市民制度については、合併後新たな制度を創設する。 5 表彰制度については、合併後新市において検討する。		

事務事業名		現 況				具体的な調整方法
		二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町	東 和 町	
1 市町章、 市町の花・木・鳥	市・町章	 【説明】 2本の松葉の組み合わせによって市名をあらわし、協和融合の市政と産業の発展を念じ、歴史と観光の市の前途を象徴したもの。	 【説明】 安達の「安」を図案化した。丸をテーマにしたのは「円滑」を表わし、「安」の部分中央は「前進」、左右上部に突出の線は「はばたき」、併せて安達町のたゆまない「躍進」を意味する。	 【説明】 岩代町の「イ」を図案化したもので、円は町の一致団結協力する姿をあらわし、斜線はその融和を中心として無限の発展を象徴する。	 【説明】 東和町の町名を図案化して、新しい創意のもとに、とうわ（輪）をそれぞれ組み合せた。「と」は跳躍する鳥を形どり、無限の発展を象徴した。「う」は頂点部で山をあらわし、底力のあるがんばりを見せる。「わ」は二つの図案した文字を、さらに輪で囲み町の一致団結協力する姿を表現した。	市章、市の花・木・鳥については、合併時までに公募して新たに制定する。
	市・町の花、木、鳥	・市の花 き く ・市の木 さくら ・市の鳥 うぐいす	・町の花 ゆきやなぎ ・町の木 まゆみ ・町の鳥 うぐいす	・町の花 つつじ ・町の木 まつ・すぎ ・町の鳥 うぐいす	・町の花 山つつじ ・町の木 す ぎ ・町の鳥 き じ	

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	慣行の取り扱いについて	協 定 細 目			
	現	況			具 体 的 な 調 整 方 法
事 務 事 業 名	二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町	東 和 町	
2 市・町民憲章	<p>1 詩情のゆたかなまち二本松 緑と青い空のある美しい環境 をつくりまします。</p> <p>2 知性の光るまち二本松 教育と伝統を重んじ、清新な 文化をきずきます。</p> <p>3 若さのみなぎるまち二本松 働くことに誇りをもち、未来 をひらく産業を育てます。</p> <p>4 明るい希望のまち二本松 たくましくすこやかな市民と なり、対話と助け合いの輪を ひろげます。</p> <p>5 あたたかい心のまち二本松 公德心を高め、訪れる人を親 切にむかえます。</p>	<p>1 自然を愛し、調和のある美し い町をつくりまします。</p> <p>1 心身の健康と安全をはかり、 明るい町をつくりまします。</p> <p>1 仕事に励み、のびゆく豊かな 町をつくりまします。</p> <p>1 教養を深め、誇りある文化の 町をつくりまします。</p> <p>1 日常のふれあいを大切にし、 住みよい町をつくりまします。</p>	<p>1 自然を愛する岩代 みどりと花に小鳥さえずるき れいな町に</p> <p>1 活気みなぎる岩代 産業をおこし仕事に励み豊か な町に</p> <p>1 文化を高める岩代 伝統を生かし創造性を培う町 に</p> <p>1 若さあふれる岩代 スポーツに親しみ心身ともに 健康な町に</p> <p>1 助け合う岩代 きまりを守り思いやりある明 るい家庭と町に</p>	<p>1 自然を愛し、調和のある、 美しい町をつくりまします。</p> <p>1 きまりを守り、親切な、明 るい町をつくりまします。</p> <p>1 産業を興し、健康で、活力 ある町をつくりまします。</p> <p>1 互いに助け合い、心ゆたか な、住みよい町をつくりまし ょう。</p> <p>1 知性を養い、誇りある、文 化の町をつくりまします。</p>	<p>市民憲章については、合併後新市におい て検討する。</p>
3 市・町民の歌	<p>・二本松市民の歌 昭和40年4月制定</p>	-	-	<p>・東和町民の歌 平成4年2月制定</p>	<p>市民の歌については、合併後新市におい て検討する。</p>

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	慣行の取り扱いについて	協 定 細 目			
現 況					
事 務 事 業 名	二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町	東 和 町	具 体 的 な 調 整 方 法
4 名誉市・町民制度	<p>市に居住する者又は市に縁故の深い者で、広く社会文化の興隆又は公共の福祉の増進に尽くし、その功績が卓越し、市民が郷土の誇りとして深く尊敬するものに対し、二本松市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえる。</p>	-	<p>町の政治経済、社会文化の興隆に尽力し、町民が郷土の誇りとして深く尊敬に値し、その功績が顕著である岩代町住民及び岩代町に縁故の深い者を、岩代町名誉町民に推戴し、その功績と栄誉を讃え、もって町民の社会文化興隆に対する意欲の高揚をはかる。</p>	<p>町の発展に著しい功績があり、町民の誇りとしてひとしく敬愛を受ける者に対し、東和町名誉町民の称号を贈り、これを顕彰する。</p> <p>一 地方自治の発達、社会福祉の向上、経済の発展、学術又は文化の振興その他町民の福利の増進に広く貢献し、その功績が卓越していること</p> <p>二 町に居住する者又は深い縁故を有している者であること</p>	<p>名誉市民制度については、合併後新たな制度を創設する。</p>
5 表彰制度	<p>【市政功労者表彰】</p> <p>市長在職8年以上 市議会議長、副議長8年以上 助役、収入役、教育長12年以上 市議会議員12年以上 教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員、農業委員会委員、固定資産評価審査委員会委員12年以上 民生委員12年以上 区長、町内会長12年以上 納税貯蓄組合長12年以上 農事組合長12年以上 消防団員20年以上 市立学校長10年以上 市職員30年以上かつ課長相当職以上10年以上 公益のため多額の私財寄附者 上記のほか、特に市の振興発展に功労があり、市長が表彰することを適当と認められた者</p>	<p>【特別功労表彰】</p> <p>町長在職8年以上 町議会議員、助役、収入役12年以上 農業委員会委員及び任命について議会の同意を得て選任される各種委員15年以上 団体又は個人であって、町の公益又は発展に寄与し、功労特に顕著な者及び多額の金品を本町に寄附した者 町の職員、その他これに準ずる者であって30年以上在職した者</p>	<p>【特別功労表彰】</p> <p>町長在職8年以上 町議会議員12年以上 農業委員会委員15年以上 団体又は個人で町の公益又は発展に寄与し、功労特に顕著な者 ・教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員16年以上。助役、収入役、教育長12年以上 ・国及び地方公共団体が任命又は委嘱する職20年以上在職した者。ただし、統計調査員にあつては、国勢調査6回以上委嘱された者 ・消防団員30年以上 ・上記のほか、町長が特に認定した団体又は個人</p>	<p>【特別功労表彰】</p> <p>町長在職8年以上 町議会議員12年以上 農業委員会委員15年以上 団体又は個人で町の公益又は発展に寄与し、功労特に顕著な者 ・国の栄典制度による褒賞勲章を授与された者 ・教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員16年以上。助役、収入役、教育長12年以上。 ・国及び公共団体が任命又は委嘱する職20年以上在職した者。ただし、統計調査員は国勢調査6回以上、消防団員は25年以上。 ・金品寄附（物品は見積額）団体500万円以上、個人200万円以上 ・上記のほか、町長が特に認定した団体又は個人</p>	<p>表彰制度については、合併後新市において検討する。</p>

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	慣行の取り扱いについて	協 定 細 目	
---------	-------------	---------	--

事務事業名	現 況			具体的な調整方法	
	二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町		東 和 町
5 表彰制度	<p>【一般表彰】</p> <p>市長在職4年以上 市議会議長、副議長4年以上 助役、収入役、教育長6年以上 市議会議員6年以上 教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員、農業委員会委員、固定資産評価審査委員会委員6年以上 民生委員6年以上 区長、町内会長6年以上 納税貯蓄組合長6年以上 農事組合長6年以上 消防団員10年以上 教育、学術、技芸、体育、文化の興隆に功労があった者 産業経済、社会福祉、保健衛生その他の功労者 人命救助者 災害時における住民財産の保護に尽力し、特にその功績が顕著である者 公益のための私財寄付者等 善行のあった者で、特に市民の模範である者</p>	<p>【功労表彰】</p> <p>町長在職4年以上 町議会議員、助役、収入役8年以上 農業委員会委員及び任命について議会の同意を得て選任される各種委員12年以上 団体又は個人であって、町の公益又は発展に対し寄与し、功労特に顕著な者 町の職員、その他これに準ずる者であって20年以上在職し、誠実勤勉職務に精励した者</p>	<p>【功労表彰】</p> <p>町長在職4年以上 町議会議員4年以上 農業委員会委員6年以上 団体又は個人で町の公益又は発展に寄与し、功労特に顕著な者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の同意で選任された各種委員で8年以上在職した者。ただし、固定資産評価審査委員会の委員及び財産区管理委員会委員は12年以上。助役、収入役、教育長は4年以上 ・国及び地方公共団体が任命又は委嘱する職にあつて10年以上在職した者。ただし、統計調査員にあつては、国勢調査4回以上委嘱された者 ・消防団員20年以上 ・産業経済、教育文化、社会その他において町の進行発展に尽くし特に功労顕著である団体又は個人 ・上記のほか、町長が特に認定した団体又は個人 	<p>【功労表彰】</p> <p>町長在職4年以上 町議会議員8年以上 農業委員会委員12年以上 団体又は個人で町の公益又は発展に寄与し、功労特に顕著な者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の同意で選任された各種委員で12年以上在職した者。ただし、固定資産評価審査委員、財産区管理委員は16年以上。助役、収入役、教育長は8年以上 ・国及び公共団体が任命又は委嘱する職15年以上在職した者。ただし、統計調査員は国勢調査4回以上、消防団員は20年以上 ・産業経済、教育文化、社会その他において町の振興発展に尽くし、特に功労顕著である団体又は個人 ・金品寄附（物品は見積額）団体300万円以上、個人100万円以上 ・上記のほか、町長が特に認定した団体又は個人 	

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	慣行の取り扱いについて	協 定 細 目	
---------	-------------	---------	--

事務事業名	現 況			具体的な調整方法	
	二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町		東 和 町
5 表彰制度		<p>【善行表彰】</p> <p>団体又は個人であって、多年町の公益に関する事業に尽力し、又は公務に協力し功績顕著であって町民の模範となるべき者 町の公益のため多額の金品を寄附し、又は奇特の行為のあった者 非常災害に際し、特に功績が顕著であって衆人の儀表と認められる者 上記のほか、町長において認定した者</p>	<p>【善行表彰】</p> <p>消防団員15年以上 団体又は個人であって、多年町の公益に関する事業に尽力し又は公務に協力し、功績顕著であって町民の模範である者 公益のため多額の金品を寄附し又は奇特の行為のあった者(金品の額は100万円以上。物品はその見積り額) 非常災害に際し、特に功績が顕著であって衆人の模範と認められる者 上記のほか、町長において認定した者</p>	<p>【善行表彰】</p> <p>団体又は個人で多年町の公益に関する事業に尽力し、又は公務を助力し成績顕著であって町民の模範となるべき者 金品寄附(物品は見積額)50万円以上100万円未満 非常災害に際し、特に功績が顕著であって衆人の儀表と認められる者 上記のほか、町長において認定した者</p>	

議案第 38 号

指定金融機関の取り扱いについて

指定金融機関の取り扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 7 月 26 日提出

二本松・東北達地方合併協議会
会 長 三 保 恵 一

協定項目 23 - (14)	指定金融機関の取り扱いについて
<p>出納事務の公正を図るため、金融機関を指定し、公金の収納及び支払事務の適正化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none">1 指定金融機関については、みちのく安達農業協同組合とする。2 指定代理金融機関については、現行の指定代理金融機関、収納代理金融機関を新市の指定代理金融機関とするよう指定金融機関と協議する。ただし、日本郵政公社については、収納代理金融機関とする。	

平成 16 年 月 日確認

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	各種事務事業の取り扱いについて	協 定 細 目	指定金融機関の取り扱い
調 整 の 方 針	1 指定金融機関については、みちのく安達農業協同組合とする。 2 指定代理金融機関については、現行の指定代理金融機関、収納代理金融機関を新市の指定代理金融機関とするよう指定金融機関と協議する。ただし、日本郵政公社については、収納代理金融機関とする。		

事 務 事 業 名		現 況				具 体 的 な 調 整 方 法
		二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町	東 和 町	
1 指定金融機関		みちのく安達農業協同組合	みちのく安達農業協同組合	みちのく安達農業協同組合	みちのく安達農業協同組合	指定金融機関については、みちのく安達農業協同組合とする。
2 指 定 代 理 ・ 収 納 代 理 金 融 機 関	指定代理金融機関	1 東邦銀行二本松支店 2 二本松信用金庫本店 3 " 根崎支店 4 " 金色支店 5 大東銀行二本松支店 6 福島銀行二本松支店 7 福島県商工信用組合二本松支店 8 東北労働金庫二本松支店	-	-	-	指定代理金融機関については、現行の指定代理金融機関、収納代理金融機関を新市の指定代理金融機関とするよう指定金融機関と協議する。ただし、日本郵政公社については、収納代理金融機関とする。
	収納代理金融機関	-	1 東邦銀行二本松支店 2 二本松信用金庫本店 3 " 根崎支店 4 " 安達支店 5 " 金色支店 6 大東銀行二本松支店 7 福島銀行二本松支店 8 東北労働金庫二本松支店 9 安達町郵便局 10 仙台貯金事務センター	1 東邦銀行二本松支店 2 二本松信用金庫岩代支店 3 大東銀行二本松支店 4 福島銀行二本松支店 5 岩代郵便局 6 新殿郵便局 7 百目木郵便局 8 仙台貯金事務センター	1 二本松信用金庫東和支店 2 東邦銀行二本松支店 3 大東銀行二本松支店 4 福島銀行二本松支店 5 東和郵便局 6 郡山貯金事務センター	

議案第 39 号

第三セクター、公社等の取り扱いについて

第三セクター、公社等の取り扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 7 月 26 日提出

二本松・東北達地方合併協議会
会 長 三 保 恵 一

協定項目 23 - (4)	第三セクター、公社等の取り扱いについて
<p>効率的な行政運営を図るとともに民間の経営理念、活力を導入するため、公益法人等の有効活用を推進する。また、合併後の区域拡大、経営環境の変化等に適切かつ迅速に対応できる経営体制の確立に向けた見直しを行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 財団法人安達地域農業振興公社については、現行どおり存続させる。2 財団法人二本松市ふるさと振興公社については、現行どおり存続させる。3 財団法人二本松菊栄会については、現行どおり存続させる。4 株式会社安達町振興公社については、現行どおり存続させる。	

平成 16 年 月 日確認

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協議項目	各種事務事業の取り扱いについて	協議細目	第三セクター、公社等の取り扱い
調整の方針	1 財団法人安達地域農業振興公社については、現行どおり存続させる。 2 財団法人二本松市ふるさと振興公社については、現行どおり存続させる。 3 財団法人二本松菊栄会については、現行どおり存続させる。 4 株式会社安達町振興公社については、現行どおり存続させる。		

事務事業名	現 況				具体的な調整方法										
	二 本 松 市	安 達 町	岩 代 町	東 和 町											
1 財団法人安達地域農業振興公社	<p>【構成団体】 二本松市、安達町、岩代町、東和町、JAみちのく安達農業協同組合</p> <p>【設立年月日】 平成7年5月25日</p> <p>【事務所の位置】 二本松市金色403番地の1（二本松市役所内）</p> <p>【目的】 二本松市、安達町、岩代町、東和町、において策定した農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づき、農用地利活用推進事業、その他農業構造の改善に資するための事業を行うことにより、効率的で生産性の高い農業の確立及び農家経営者の労働時間と生涯所得を他産業並の水準とすることを目的とする。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地利活用推進事業 ・農作業受委託推進事業 ・農業用機械及び施設共同利用推進事業 ・農業者等研修事業 ・農業用施設設置管理運営事業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業 <p>【役員構成】</p> <p>役員：理事長1人 副理事長4人 理事10人以上14人以内（理事長及び副理事長を含む：現員12人） 監事2人、 評議員12人以上17人以内（現員17人）</p> <p>任期：2年</p> <p>【基本財産等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産 50,000千円 ・運営負担金 10,000千円 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">JAみちのく安達</td> <td style="padding-left: 5px;">2,100,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">二本松市</td> <td style="padding-left: 5px;">1,702,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">安達町</td> <td style="padding-left: 5px;">1,912,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">岩代町</td> <td style="padding-left: 5px;">2,162,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">東和町</td> <td style="padding-left: 5px;">2,124,000円</td> </tr> </table>				JAみちのく安達	2,100,000円	二本松市	1,702,000円	安達町	1,912,000円	岩代町	2,162,000円	東和町	2,124,000円	現行どおり存続させる。
JAみちのく安達	2,100,000円														
二本松市	1,702,000円														
安達町	1,912,000円														
岩代町	2,162,000円														
東和町	2,124,000円														

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	各種事務事業の取り扱いについて	協 定 細 目	第三セクター、公社等の取り扱い
---------	-----------------	---------	-----------------

現 況		具体的な調整方法
事 務 事 業 名	二 本 松 市	
2 財団法人二本松市ふるさと振興公社	<p>【設立年月日】 平成 5 年 3 月 26 日</p> <p>【事務所の位置】 二本松市金色 403 番地の 1 (二本松市役所内)</p> <p>【目的】 二本松市と協調し、風光明媚な自然環境と城下町として栄えてきた資源の保全、利活用を図るため、地域振興資源の開発、地場産業の振興、地域間交流、各種イベントの企画実践及び地域振興の拠点施設を管理運営することにより、市の発展と市民生活の向上に寄与する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域振興資源の発見・調査研究及び開発 ・ 各種イベント事業の企画実践 ・ 地場産業の振興に関する調査研究 ・ 市有施設の管理運営業務受託事業 安達が原ふるさと村 スカイピアあだたら ・ その他目的を達成するために必要な事業 <p>【役員構成】</p> <p>役 員：理事長 1 人 副理事長 1 人 理事 8 人以上 10 人以内 (理事長及び副理事長を含む：現員 9 人) 監事 2 人</p> <p>任 期：2 年</p> <p>【基本財産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本財産 100,000 千円 	現行どおり存続させる。

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	各種事務事業の取り扱いについて	協 定 細 目	第三セクター、公社等の取り扱い
---------	-----------------	---------	-----------------

現 況		具体的な調整方法
事 務 事 業 名	二 本 松 市	
3 財団法人二本松菊栄会	<p>【設立年月日】 昭和 55 年 3 月 14 日</p> <p>【事務所の位置】 二本松市金色 403 番地の 1 (二本松市役所内)</p> <p>【目的】 菊栽培を中心とする花き園芸の普及、菊栽培愛好者の改良生産意識の醸成に努め、県下の菊栽培の推進を図り、ひいては菊栽培による農業経営の安定に寄与するとともに、菊花展示会の開催等を通じて花きの消費拡大、流通改善ならびに花き愛好思想の啓蒙に努める。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊栽培を中心とする花き園芸の奨励普及 ・菊展示ほの設置並びに品評会の開催 ・地域住民に対する花き愛好思想の啓蒙 ・菊人形等菊花展示会の開催 ・その他目的を達成するために必要な事業 <p>【役員構成】</p> <p>役 員：会長 1 人 副会長 2 人 専務理事 1 人 理事 8 人以上 10 人以内 (会長、副会長及び専務理事を含む：現員 8 人) 監事 2 人</p> <p>任 期：2 年</p> <p>【基本財産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産 10,000 千円 	現行どおり存続させる。

二本松・東北達地方合併協議会の調整方針

協 定 項 目	各種事務事業の取り扱いについて	協 定 細 目	第三セクター、公社等の取り扱い
---------	-----------------	---------	-----------------

現 況		具体的な調整方法
事 務 事 業 名	安 達 町	
4 株式会社安達町振興公社	<p>【設立年月日】 平成9年2月24日</p> <p>【事務所の位置】 安達郡安達町油井字道田58番地（安達町役場内）</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国並びに地方公共団体の施設管理・運營業務委託 ・イベントの企画立案及び宣伝紹介業務 ・農産品、畜産品、水産品、林産品等の商品化の企画・立案並びに販売業務及び販売の斡旋 ・交通・気象・観光等の情報提供 ・飲食店業並びに飲食料品、日用雑貨品、石油製品、自動車用品の販売及び委託業務 ・不動産の賃貸借管理及びその仲介 ・これらに付帯する一切の業務 <p>【役員構成】</p> <p>取締役：3人以上8人以内 代表取締役社長（町長） 取締役：2人（商工会長・JA組合長）</p> <p>監査役：2人以内 民間1人</p> <p>任 期：取締役2年 監査役3年</p> <p>【資本金】3,000万円</p> <p>【出資金】</p> <p>安達町（2/3） 20,000千円 商工会（1/6） 5,000千円 J A（1/6） 5,000千円</p>	<p>現行どおり存続させる。</p>

5 その他

(1) 新市建設計画について

新市将来構想素案に係る住民懇談会での意見等

懇談会開催状況

	開催期間	開催数	参加者数
二本松市	5月21日～ 6月2日	7回	284名
安達町	2月23日～ 3月19日	86回	1,119名
岩代町	2月23日～ 2月26日	16回	268名
東和町	3月1日～ 3月8日	60回	1,011名

新市将来構想（案）に係る住民懇談会での意見

項 目		意 見
将来構想（案）内容について		
全体的	中身・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新市将来構想（案）は（パンフレット）はどこかで見たような内容で独自性がない。 ・この資料だけでは判断できない。（分かりづらい。）マトを3つか4つに絞って説明できないか。 ・少子・高齢化社会といわれ、これから先労働力不足となっていくことを、合併の検討内容の中には考慮されているのか。 ・将来構想の中身が難しい。
	具体性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来構想は、どこにでも当てはまりそうな一般的なもの。本当に地域のことを考えて合併するならば、もっと具体的で心に響くような構想にして欲しい。 ・新市将来構想（案）の将来イメージの中で具体性がないのでは。 ・新市将来構想（案）の中に示されている7つの基本の基本目標について、どのような経過でこういった目標となったのか。また、目標達成のためにどのような具体的事業を考えているのか。 ・パンフレットでは立派なことが書かれているがもっと具体的に分かりやすくできないのか。
具体的施策	人口・定住	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者を地域に定住させる」方策は、どこの自治体も教育等に力を入れるといったものだが、この地域の特色を生かした目標等はあるのか。 ・人口が増加する施策を展開できる新市将来構想・新市建設計画にして欲しい。 ・新市計画に入るものと入らないものがあるのでは、住民が潤うこと第一に考慮すると、具体的には、企業誘致を新市計画の基本理念に入れればよいのでは。
	施設	<ul style="list-style-type: none"> ・田沢地域交流館とはどのようなものか。 ・新市将来構想を見てみると5ページの「既存公園の改良に努める・・・」とあるが、陸上競技場など類似施設を2つも造る必要はないと思われる。例えば「スポーツの大会はどこでやる」などというような具体的な構想があってしかるべきだと思う。合併特例債などがあるようだが、返済分もあるわけで、合併すると全部よくなるような資料であるが、もっと具体的なことを示してほしいと思う。この資料では身近な部分がどうなるかがわからない。 ・重複施設は造らないとの説明であったが、合併する管内にどのような施設が何箇所ありどの施設は造らないかなど具体的なことを示す必要があるのではないか。現在示されているものでは、そういった具体的な内容がわからない。例えば、将来構想の4ページの課題で「若年層の流出に歯止めをかけ、若者もいきいきと定住するまちづくりの推進」とあるが具体的にどうするかがわからない。もっと具体的な政策が載っている資料を私は望む。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新市将来構想の中でいろいろ基本目標があるようだが、所得の向上を考えるような目標も是非入れてほしい ・ハード面からソフト面への転換などの考え方も示さねば、具体的とは言えない。（例として、福祉でも地域で何とかするというような。） ・新市将来構想（案）の農業関係について、もう少し力を入れるようなことはないのか。 ・新市将来構想（案）の中の財政支援について、具体的にどのような事業を実施するのか。 ・新市将来構想の中にはいいことばかりが書かれている。今までできなかったものが、合併したら出来るようになるのか？
文言表現	具体性	<ul style="list-style-type: none"> ・「新市将来構想」には立派な事が書いてあるが、合併には費用がいくらかかって、どのようにやっていくのか等については書かれていない。 ・地域の将来の具体的ビジョンをわかりやすく示すべきではないか。たとえば、福島市のベッタウンを目指すとか。
	防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・新市将来構想案のP.3新市の将来イメージの5位に「災害・犯罪のない安全なまち」としての住民のニーズがあるので、P.5の基本目標1の「防犯」を追加してほしい。さらに、下の部分の5番目に「安心して暮らせる・・・」に「犯罪のない」を追加してほしい。
	歴史遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・新市将来構想（案）の7・8ページに観光牧場とあるが、伊達政宗・輝宗、小浜城跡などの歴史遺産があるので、むしろこれらを利用すべきでは。
ゾーニング	農村関連	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域は土地利用で農村地域定住ゾーンと位置づけられているが、農業の後継者が少ないのに農村地域定住ゾーンとなっている。定住化を図るのなら、逆の発想で市街地住宅ゾーンとして将来の開発をすべきでないか。 ・新市将来構想でゾーン分けしてあるが、東和町はほぼ全域農村地域定住ゾーンになっている。また、針道が住宅ゾーンになりうるのか？東和町分の将来性や方向性が見えてこない。 ・資料の中でゾーン別土地利用計画の説明があったが、東和町の部分を見ると農村定住という部分が大半を占めており、結局、現状と変わらないのではないかと感じる。若い人が定住できる現在の東和町の地域というものにしてもらいたい。農家が多いので後継者の男性はいるが、それに見合う女性がいらない。そういったことを一番考えてもらいたい。
	拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・これから詳細を協議していくとされる、新市将来構想のP7ゾーン別土地利用で、中心拠点・地域拠点の丸の大きさが違うのか？同じ丸でも良かったのではないかと？
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・東和ならではの方向性をしっかり持つべきではないか。このイメージ図だけでは何も判断できない。

項 目	意 見	
まちづくりに対する要望		
基本目標 1 関連	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・岩代、東和からの安達駅までの道路の整備が必要となるのではないか。 ・道路整備を進めてほしい。 ・道路整備について、合併することで町としての取り残しがあっては困る。 ・周辺地域には道路改良の必要な箇所があると思うが、合併後道路等は整備してもらえるのか？ ・要望として是非、二本松から針道間の道路整備を実施してもらいたい。短時間で二本松への行き来ができるように。岩代・東和では必要だと思う。 ・道路改良が進められ立派になってきているが、合併した後はほったらかしにされ改良が進まなくなってしまう心配はないのか。
	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・二本松駅と安達駅との間に駅を新設（供中地内等）し、大規模駐車場を整備し、利用者の利便を図って欲しい。 ・安達駅の整備が必要となるのではないか。
	バス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・合併した他市では中心地より離れている場所では、現在はバス路線は廃止になっている。その様にならない様にして欲しい。 ・バス路線の更なる確保と市運営のバスの運行を要望します。 ・バス路線に多額の助成をしているが、民間に委託し小型バスの運行の方式はどうか。 ・バス路線対策（公共交通手段の維持）はどうか。 ・バスの便数が多いと便利である。また、大型のバスでなくワゴン車でもよいのではないか。 ・病院に行く巡回バスがあればいい、路線バスも大型でも乗る人が少ないので、小型にして病院に行くバスにすればいいのでは。
	市街地活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・中心地の（現役場からベイシア）活性化のための事業・施策をお願いする。
	消防	<ul style="list-style-type: none"> ・火災時の水利がなく、消火栓があると安心だ。
基本目標 2 関連	上・下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・上、下水道の敷設をお願いしたい。 ・水道はいつ頃入るのか ・今回の合併の構想の中では水道整備を最重要課題として位置づけ早期敷設を要望する。 ・木幡地区の水道はどの辺まではいる予定なのか。
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しめる大きな公園の整備を進めてほしい。 ・通学路及び市街地においても公園や緑地の整備をしてほしい。
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ・よそから来たものから見るとここは交通の便もいいし温泉や山もあっていいところだと思うが特徴が感じられない、三春町などの特徴ある街づくりを望む。景観条例の検討もいいのでは。
	環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境を生かしたまちづくりについて
基本目標 3 関連	少子・高齢化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化対策として、保健医療充実を第一に考えてほしい。 ・（合併特例債等による事業は）高齢化・少子化対策に対応できるよう活用してほしい。 ・地域の高齢化・少子化についてもっと真剣に対策を講じて欲しい。 ・今後の少子・高齢化を考えると、合併後の福祉施策がどうなるかが心配である。 ・周辺地域の高齢化対策を合併の中でどのように取り入れていくのか。
	介護対策	<ul style="list-style-type: none"> ・（合併特例債等による事業は）介護対策に対応できるよう活用してほしい。
	児童福祉・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「新市将来構想」の中に新市の重点施策として「子育て支援や児童福祉施設の整備充実」とあるが、予算や構想はあるのか。 ・子育て支援政策の充実について ・共稼ぎ家庭では幼稚園就学児の面倒を見れない（午前中で終わるので）学童保育の一層の充実を望む。子育て支援などで特色のあるまちづくりをすると外からも魅力のある移り住みたい町になるのではないか。 ・合併特例債は、施設や道路、橋などの箱物整備に使うのではなく、若者が安心して子供を生め、育てられる環境の整備に使ってほしい（結婚祝金、子宝祝金、出産費補助、定額保育料、学童保育充実、幼稚園延長保育など）。
	医療	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間診療の充実について ・身近に小児科の診療機関がない、夜間急な病気のときに小児専門の医療機関がないので福島まで行かなくてはならない。新市になったら夜間診療とあわせ診療科目の充実が望ましい。

項 目	意 見	
まちづくりに対する要望		
基本目標 4 関連	学区再編	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区はどうか？下川崎小学校は残して欲しい。 ・油井小学校は遠いので、自由学区になるのはいつごろか？ ・学区の見直しを強く要望する。 ・学区の見直しはするのか。合併後早期にお願いしたい。 ・合併後の学区再編はあるのか？
	学校統合・スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の数が減ってきている。小学校も一つに統合して送迎バスなどを廻したほうが経費は節約になるだろう。 ・スクールバスでの送迎をお願いしたい。
	文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな文化施設を整備してほしい ・町として、老人や若者が交流できる文化センターなどの施設を建設する計画はないのか。 ・美術館のような文化施設は合併したらできるのか。
	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・プールを整備してほしい ・東和町は、スポーツの町である。合併した場合、スポーツ施設をはじめ、このような分野はどうなってしまうのか？ ・住民センターのような地域の利用度の高い体育館は是非残してほしい。合併によって地域が寂れるとスポーツも寂れてしまうので、そういった部分も十分に検討して行ってほしい。
基本目標 5 関連	地域間交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール大会等地域行事はそのまま残してほしい。
基本目標 6 関連	雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ・（合併特例債等による事業は）雇用対策にも対応できるよう、有効に活用してほしい。 ・合併よりも企業を誘致し、働く場を確保するなど、若者層流出防止の施策が重要でないのか？
	農業関連	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消体制の充実」とあるが、東和町の農業で可能なのか。
基本目標 7 関連		<ul style="list-style-type: none"> ・財政が大変だから合併するというのではなく、この機会に住民の自治意識まで持たせないといけないと思う。 ・基本目標に「コミュニティ活動の推進」という項目があるが、具体的にどんなものを考えているのか。 ・合併により、行政と住民とのコミュニケーションをより積極的に進め、拡大していかなければならない。それがサービスの向上につながる。
その他	過疎対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加のための施策を実施して欲しい。また、ショッピングセンターの誘致なども検討してほしい。 ・合併よりも若者定住化の施策にもっと力を注いで欲しい。 ・過疎化に歯止めがかかる政策や我々の次の世代が合併してよかったと思えるようにしてほしい。 ・地元で優秀な人材が戻ってこれるような施策を進めてほしい。
	まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の地方自治は市町村の独自性が少なくなっている。合併で、地域の独自性が引き出せるようなまちづくりをしてほしい。 ・特色あるまちづくりをすべきである。（まちなみづくりや電子投票・ケーブルテレビの全戸設置など） ・周辺地域が取り残されないようにしてほしい。 ・郡山市などでは広いせいもありますが、支所等のほか、バスセンターとか、ビルの中とか、時間外・休みなどでもサービスを行っている。そういうところは人が自然と集まってくるので、少なくともこのように人の集まる場所を作って欲しい。
	行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・合併すると思うが住んでいる私たちに住民サービスを低下させず不便と不安がないようにしてほしい。 ・合併を機会に、土日窓口業務を行うようにしてほしい。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新市構想にあるようにより高度な豊かさを支えるための合併を進めてほしい。 ・新市将来構想にあるビジョンは素晴らしいが、これだけのことを実行するには財政が伴わねばならない。

項 目	意 見
不安や懸念	
中心地域と周辺地域との均衡について	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの財政支援が、中心地域に流れてこないような結果になるのではないかと不安である。 ・中心地域と周辺地域の格差（インフラ整備、地域の生産性を含めて）をどうやって埋めていくか解決しなければならない。 ・もし合併した場合、岩代や東和といった周辺地域はどうなるのか。そういう地域の現実を踏まえた情報をもらえると討論が深まると思う。
支所機能の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・支所で住民にきめ細かいサービスは出来るのか。 ・各支所においても本庁と同等のサービスが必要。町内何処に住んでいても同一サービスが受けられるようにしてほしい。 ・現役場（合併後は支所）で住民票等の窓口サービスは変わらずにできるのか。 ・出張所で住民票の交付や土・日の窓口延長ができればサービスの低下にはつながらないのではないか。 ・出張所も職員を配置しサービス向上に努めてほしい。 ・本庁が遠くなる。近くでも用事が済ませられるようにしてほしい。 ・現在の出張所でも戸籍がとれるなどサービスの向上が必要 ・合併しても支所、出張所のサービスは低下させないようにしてほしい。 ・周辺部でもこの点は合併で良くなるという点を示してほしい。出張所で住民票がとれるようになるとか。 ・現在の役場が支所となるが、現在の支所はどうなるのか。 ・今まで役場で出来たことは新市になってもここで出来るようにしてほしい。 ・住民票などの行政のサービスについてであるが、二本松に行かなければ取れないような状況にはならないのか。
周辺地域の活性化について	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数も議員も減るがサービスの低下はないか。 ・中心地域以外の開発の遅れが心配である。おざなりにしないで欲しい。 ・合併して、周辺地域の道路整備や学校等の整備が遅れるようになってしまうのでは。 ・昭和の合併では、本庁舎のある所の中央中心主義で税金の不均衡、職員の給与の不均衡があった。今回の合併はそのような事のない様にして欲しい。減らすことが前提ではなく地域の特色を生かせるような合併を望む。 ・安達・東和・岩代は取り残されてしまうのではないかと？ ・合併で周辺部が良くなったと思われるような施策を進めてほしい。 ・合併すると、末端の地域ではサービス低下になるのではないかと？ ・中心市街地だけ発展し農村部はいろいろな面で遅れていくのでは？ ・周辺の整備も必要。周辺地域の教育も心配である。 ・合併により周辺の切捨てが進む心配が現在の状況からも想像できるし、あまり期待はしていない。 ・合併すれば中心地は必然的に栄えるから、中心地から離れたところから事業等を進めて行ってほしい。 ・今回の合併で大変なのは特に周辺部であり、整備は周辺部から行ってほしい。 ・新殿・旭地区において特に過疎化が進むのではないかと？ ・新市となった場合には、周辺地域への整備が難しくなるのではないかと？ ・地域で考えている事業が実施できなくなるのではないかと？ ・合併すると余計に過疎になるのではないかと？という心配がある。 ・4役及び議員が減ってしまい住民の声が届きにくくなるのが懸念される。岩代町を一つの区とし、区長のようなもの設置してはどうか。 ・合併で議員職員が減ることは経費節減でよいが、実際に議員数が減れば地域の声が反映されない。地域内の役割は誰かが肩代わりしなければならず、役割もふえていくのか。 ・高齢化、過疎化が進む中での自治の形態が心配である。（自治会内や各役職を若い人に頼まざるを得ない状況になるが、人選的にも苦勞する。一人暮らしでは回覧版等も回らなくなってしまう。） ・意見を吸い上げてもらっても、公平に対処してくれるか心配である。 ・山間地では人口も職員も減るので、サービス低下にならないかと？

項 目	意 見
不安や懸念	
周辺地域の活性化について	<ul style="list-style-type: none"> ・合併は賛成であるが、一極集中は避けて頂きたい。新市になって、山間部でも人も財源も無い所が不利な扱いにならないようお願いしたい。 ・地区毎の発展はどうか？地域毎の格差が懸念される。例として、下水道は他の市町では整備が進んでいるが本町では行われていない。 ・二本松等の中心市街地が繁栄し、東和町が阻害されないか心配である。その様なことのないようお願いしたい。 ・合併したら益々辺鄙になるのではないか。 ・合併後二本松市が中心地となり東和町はへき地と見られる。そのため何事も後回しされないかと不安になる。 ・反対意見の中には、合併後二本松に一極集中し都市型中心の行政となることが懸念されるというのがあると思うがどうか。 ・東京都はますます伸びていて、一極集中がさらに進んでいる。大きくなるのもいいのだが、合併すると二本松市がやはり中心となり東和町はますますおいて行かれるのではないか。 ・市街地は二本松や安達駅前開発のみでほかにはない。合併したらますます市街地有利なものになっていかないか？ ・末端まで行き届く行政をして欲しい。まだできていない事業があるのに、合併してさらに補助事業ができなくなるのは困る。 ・合併問題を抱える末端の地域は、どこも「山奥はだんだん寂れてしまうのでは」との心配を抱えている。二本松市が中心部になるのだから、周辺部は取り残されると心配している。 ・合併しない今でも、中心部から離れた地域の人口の少ない所では道路等整備面で不便をきたしている。合併しても整備されない不安がある。 ・岩代・東和は過疎となっている。二本松・安達は過疎にはなっていない。合併になった場合、岩代・東和は農村部、二本松・安達は都市部である。田舎暮らしと都市部での暮らしには差があり、田舎と都市部を一緒にされては、負担が大きすぎるのではないか。田舎が益々住みにくくなって過疎が進むのではないか。 ・合併すると町の末端まで目が届かなくなるのではないか。心配である ・合併すれば都市部への若者層の流出が更に増えるのではないか？
財政に関する不安、要望	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、合併して本当に将来構想にあるような事が実現可能なのか。財政支援がいくらあるか分からないが、4市町の公共施設等を対等に整備したら莫大な金がかかるはずだ。 ・合併しても施設や事業を新規に実施すれば、なお一層財政状況は悪化し住民の税等の負担が重くなるのではないか。 ・特例債を全部使わず、子供や孫に負担がかからないような新市で政策を実施してほしい。 ・合併特例債の償還金について国が財政支援をするからといって、効果の少ないものまで作っていくことはしないようにしてほしい。 ・合併特例債は、国が元利払いを面倒を見るとしても30%は地方負担の借金なので、使い方を考えてほしい。 ・出来るだけ借金を後の時代に残したくないので、合併特例債はあまり借りないほうが良い。 ・特例債の利用も将来の維持も考えて実施してほしい。借金に替わりは無い。 ・合併特例債の活用については、子孫にあまり負債を残したくないと思う。 ・お金があるから事業を実施するというのも良いことだとは思いますが、良い部分もあれば、失敗すれば批判もでてくる。その辺を十分に考慮し、後々の世代に負担が残らない様な行政運営を望む。 ・新市計画で、交付金を当て込んで、大きな事業をやらないように、10年間はもらえても、後々つまづくようでは困る。

検討素案

< 主要な施策及び事業の概要 >

基本目標

施策の項目

1 安全・安心・快適なまちづくり

市街地の整備と
周辺地域の活性化

市街地活性化基本方針の確立
・都市計画マスタープランの策定
・都市計画区域の見直し

市街地整備事業
・駅周辺整備事業 (二本松駅、杉田駅、安達駅)
・地域拠点整備事業 (支所周辺の整備)
・まちづくり推進事業 (各地区市街地のまちづくり事業に対するアドバイスや支援)

周辺地域活性化事業
・活性化支援事業制度の確立
(地域の活性化事業として地域で自ら提案する事業に対して、アドバイスや助成等の支援を行う。)
・過疎対策事業の推進 (中心地域との格差を是正し、人口流出抑制を期待できる事業)

道路・鉄道・バス等
交通網の整備

幹線道路の整備 (具体事業については、全体的な道路ネットワークの検討を行ったうえで調整する。)
・国道改良事業
・主要県道改良整備事業
・一般県道改良事業
・都市計画道路整備事業
・主要市道整備事業

公共交通の整備
・生活路線バス維持事業
・市内循環コミュニティバス、タクシー運行事業

情報通信基盤の整備

高度情報通信基盤整備事業
・住民開放用光ファイバー施設整備 (地域イントラネットで整備した光ファイバを核とし、地域一帯に光ファイバを整備することでネット環境の整備、テレビのデジタル放送への対応、住民と行政の情報の共有化が可能となるなど、市民生活の利便性の向上を目的とした事業)
・携帯電話エリア拡大事業

情報教育事業
・パソコン教室などIT講習会の実施

防災・消防・救急・
住宅対策の充実

防災体制の確立
・防災計画の策定
・ハザードマップの作成

防災施設整備事業
・備蓄倉庫等防災施設の整備
・防災行政無線端末局整備事業 (防災行政無線のデジタル化)
・災害避難場所の確保、周知

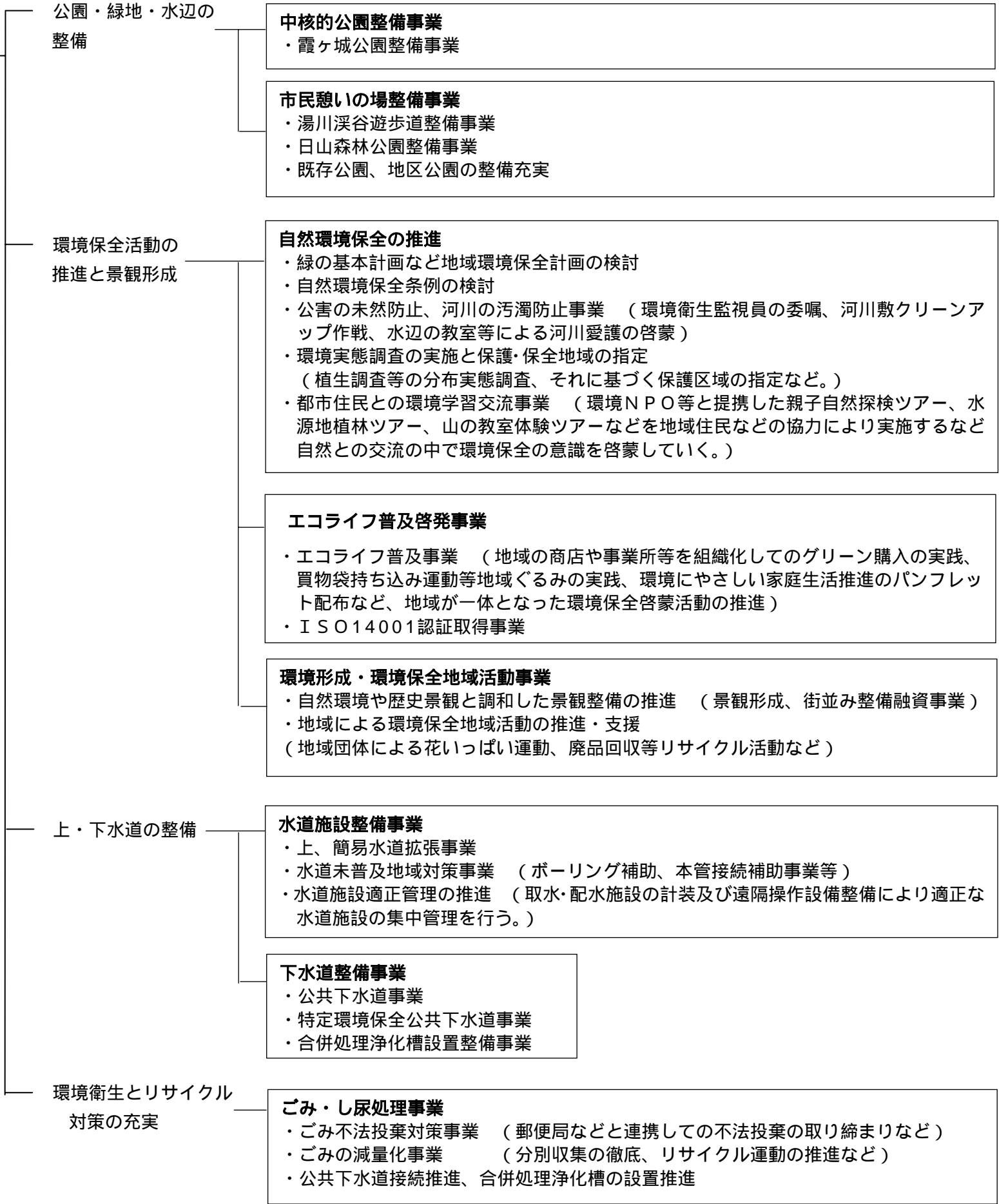
消防・救急施設整備事業
・常備消防出張所施設の再配置の検討
・消防団の再編成と屯所・消防設備の整備
・消防水利施設の整備

河川改修事業
・阿武隈川等河川改修事業
・六角川河川改修事業

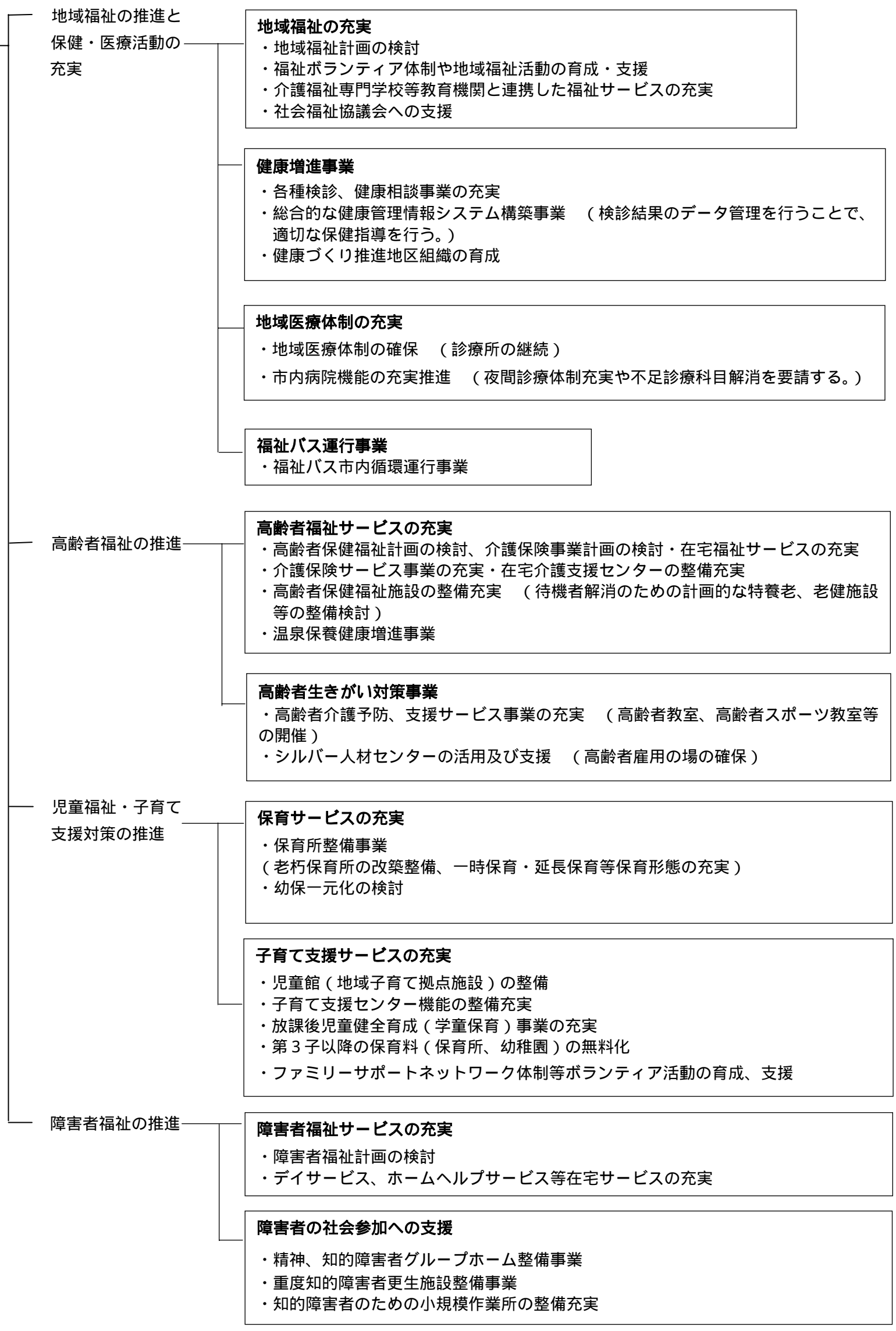
交通安全・防犯
・道路安全対策事業 (歩道の設置、落石防止、落橋防止事業)
・道路照明設置事業
・交通安全団体・防犯団体等の育成、支援

住宅対策事業
・老朽公営住宅建替事業
・新規公営住宅建設事業
・民間資本活用を含めての優良宅地の提供

2 緑に包まれた自然と共生のまちづくり



3 いきいきすこやか健康福祉のまちづくり



4 個性ある人と文化を育むまちづくり

生涯学習・文化芸術・スポーツレクリエーション活動の充実

- 生涯学習サービスの充実**
- ・生涯学習推進計画の策定
 - ・生涯学習プログラムの充実
 - ・IT を活用しての学習情報の提供
 - ・講師、指導者、ボランティア等の育成
 - ・生涯学習センター機能の整備充実（生涯学習拠点施設の整備、ネットワーク化）
 - ・図書館機能の整備充実（図書館ネットワークシステム整備事業）

- 文化交流事業の推進**
- ・文化芸術事業の充実
 - ・市民文化祭の開催（新市全体での市民文化祭の開催）
 - ・文化センター機能の整備充実

- スポーツレクリエーション活動の充実**
- ・地域団体やサークルなどの育成、支援
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成、支援
 - ・市民体育祭の開催
 - ・グラウンド、体育館、プールなどの体育施設の整備充実

- 児童・青少年の健全育成**
- ・地域一体となった児童・青少年の健全育成

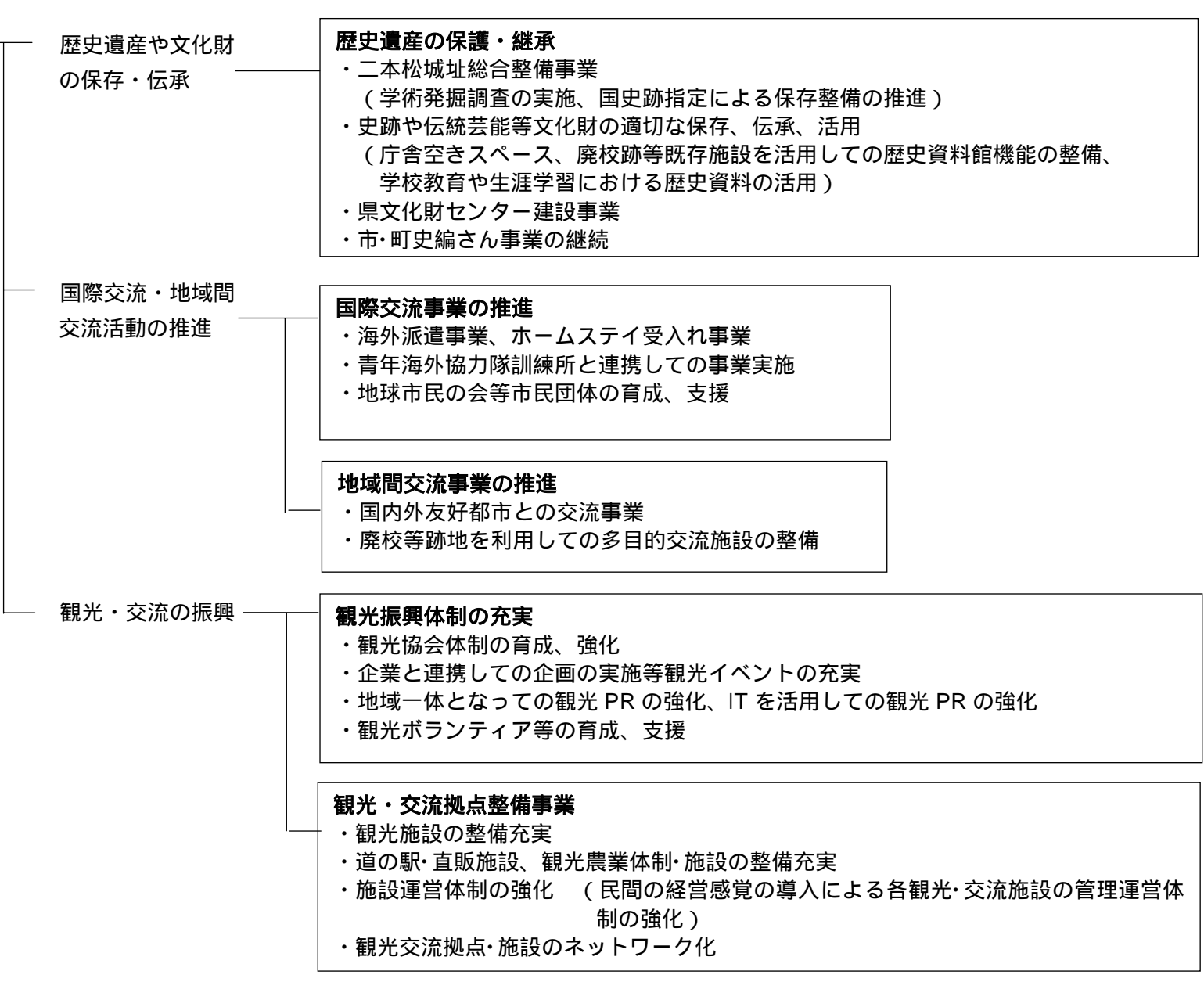
学校教育の充実

- 地域と連携した学校教育の推進**
- ・地域と連携した総合学習の実施、充実

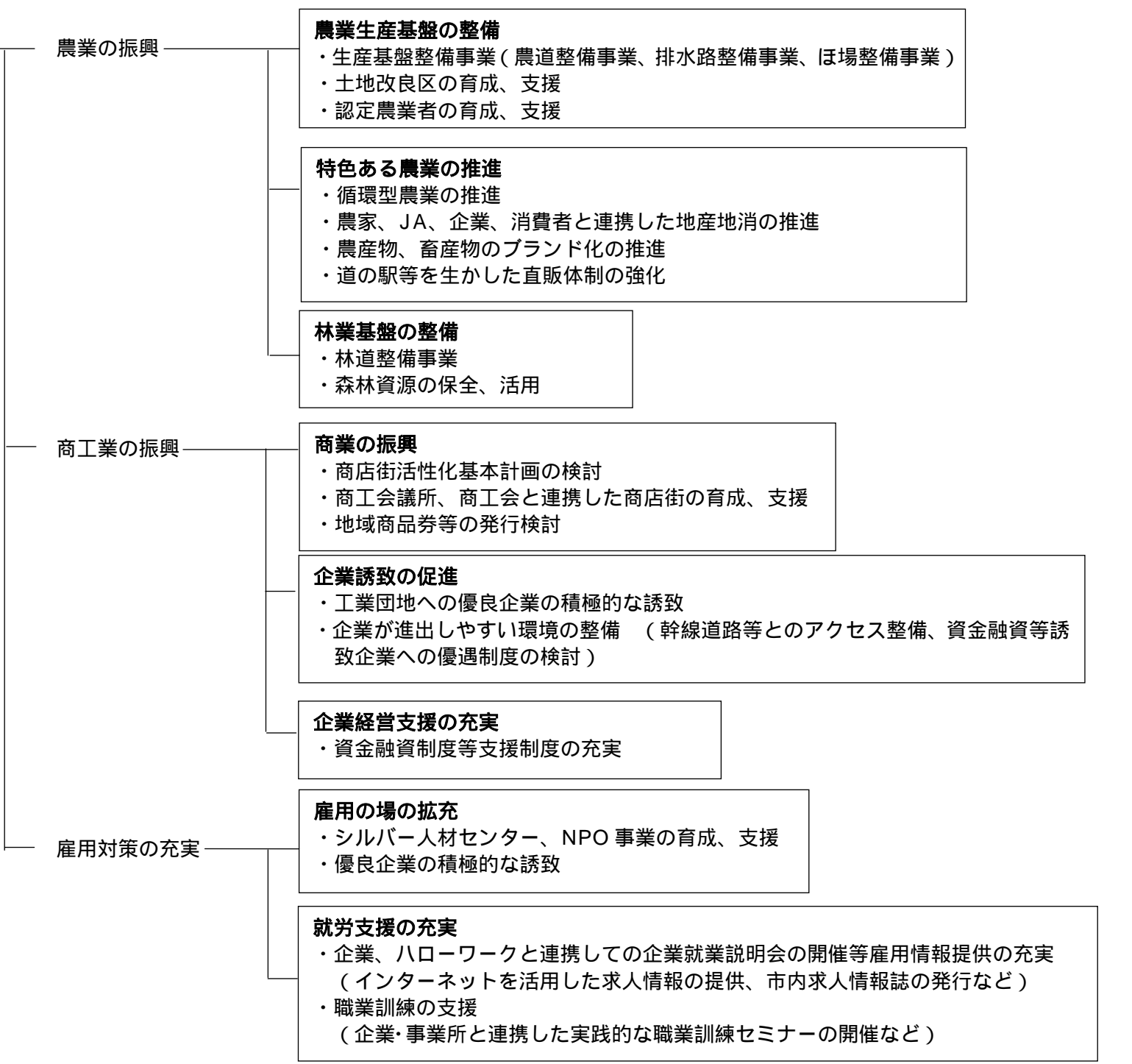
- 教育環境の整備充実**
- ・老朽小・中学校施設の改築・整備事業
 - ・統合小学校建設事業（東和統合小学校整備事業）
 - ・情報教育機器整備事業
 - ・学校給食の充実
 - ・スクールバスの運行
 - ・学区再編の検討

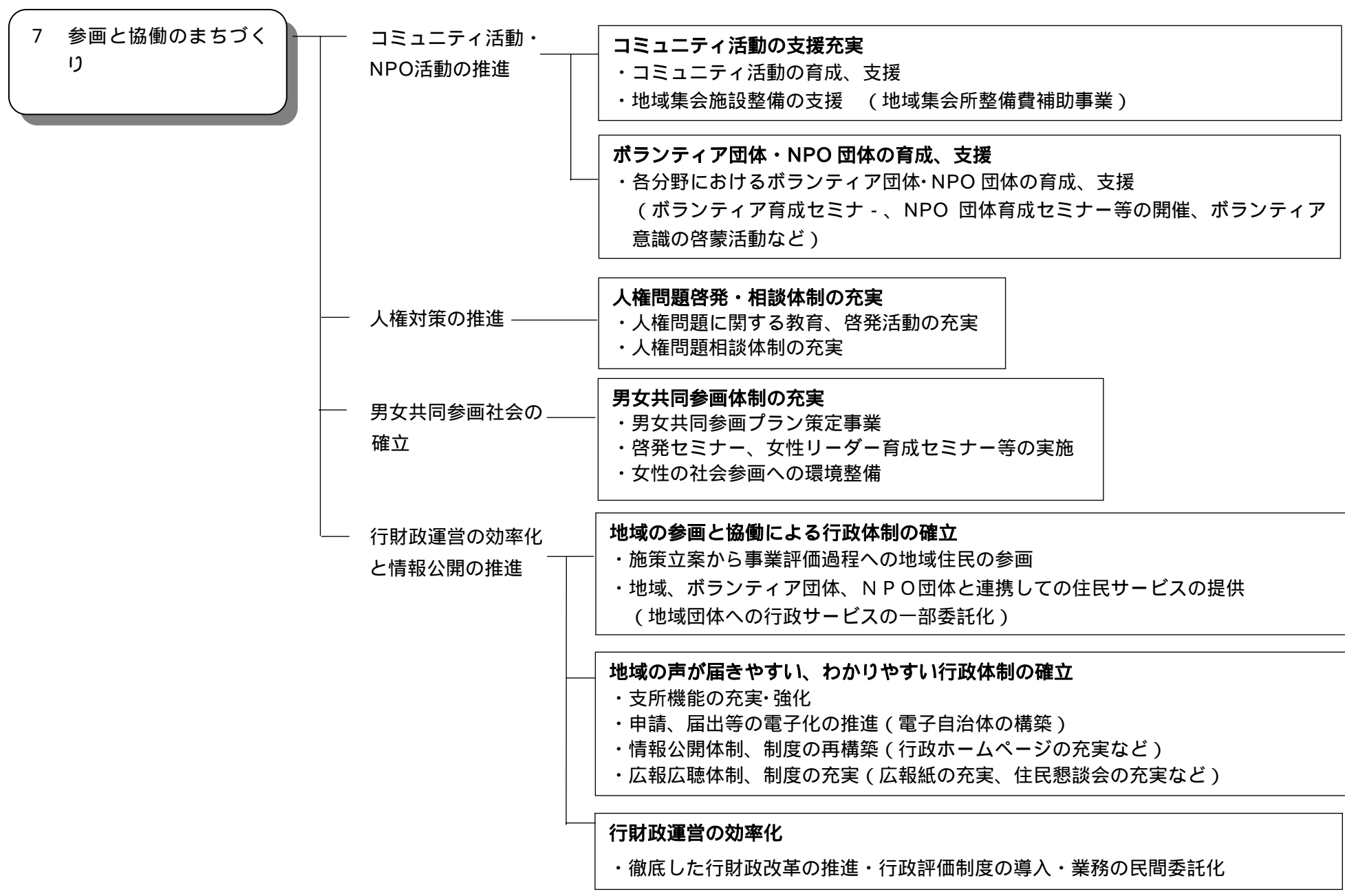
- 修学支援の充実**
- ・遠距離通学支援制度の充実
 - ・大学等修学資金利子補給事業
 - ・高等学校等進学者奨学金給与事業

5 歴史・伝統と地域の資源を生かした観光・交流のまちづくり



6 多彩で活力ある産業の育つまちづくり





(2) 第 9 回協議会について

日 時 平成 1 6 年 8 月 3 0 日 (月)
午後 1 時 3 0 分

場 所 安達町ホームセンター集会室 (1 階)